

# 京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ （物理系）等施設整備事業 入札説明書等に関する質問回答（第2回目）等

- 本質問回答は、平成21年9月14日（月）から9月17日（木）に受け付けた京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。
- 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問項目及び記載位置については、大学で整理していますので注意してください。
- **また、質問回答の前段に、「変更事項」を記載していますので、これらについても十分に留意して対処してください。**

## < 総 括 >

入 札 説 明 書 等	質問件数
入 札 説 明 書	5
様 式 集	1
要 求 水 準 書（本 文）	58
要 求 水 準 書（別 表・資 料）	96
落 札 者 決 定 基 準	0
基 本 協 定 書（案）	1
事 業 契 約 書（案）	25
そ の 他	24
合 計	210

平成21年10月9日  
国立大学法人京都大学

## 変更事項

### 1 【別表1-1】

b-2-3 航空宇宙共同打合せ室、b-2-9 航空宇宙会議室の(f) 入退室の欄で「電気錠不要」となっているところを「K2」に変更する。

### 2 【別表1-2】

b-B2-2-1 光工学分野実験室Aの特殊条件欄に「・サービスヤード側の壁面に水素等の可燃性ガスの排気口を設置する(排気したガスが逆流せず、未使用時には密閉可能な構造、場所はサービスヤードを向いて左奥、床から高さ50cm程度)。」を追加変更する。

b-B2-2-2 光工学分野実験室Bの特殊条件欄に「・実験室A-B間の固定壁に実験室A-B間を繋ぐ排気口を設置する(排気用ホースを通すために利用、未使用時には密閉可能な構造、場所はサービスヤードを向いて左奥、床から高さ50cm程度)。」を追加変更する。

b-B2-2-3 光工学分野実験室Cの特殊条件欄に「・実験室B-C間の固定壁に実験室B-C間を繋ぐ排気口を設置する(排気用ホースを通すために利用、未使用時には密閉可能な構造、場所はサービスヤードを向いて左奥、床から高さ50cm程度)。」を追加変更する。

### 3 【別表1-2】

- ① d-B2-22 (廃棄物品置場) の用途欄の「機械系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。
- ② a-B1-7 (シャワー室) の用途欄の「物理系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。
- ③ c-B1-1 (事務室) の用途欄の「物理系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。
- ④ c-B1-2-1 (印刷室) の用途欄の「物理系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。
- ⑤ c-B1-2-2 (メールボックス) の用途欄の「物理系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。
- ⑥ d-B1-30 (シャワー室) の用途欄の「物理系4専攻」を「物理系専攻」に変更する。

副表 1-1】各エリアの要求水準 赤文字 変更箇所

区分	エリア(室名)		(a) 一般事項						(b) 建築関係				(c) 電源設備	(d) 電話・情報設備	(e) TV	(f) 入退室	(g) 給排水衛生設備				(h) 特殊設備等			(i) 室内環境							
	棟	階	番号	面積	室数	利用人員(人)			天井高	関連する部屋	床荷重	換気	床仕上	壁仕上	天井仕上	防水	暗室	重量物	実験用・単相・三相	先行統合情報配線システム	接続端子	出入口の施錠方式	給水	排水	冷却水	ガス設備	給湯設備	実験排水	クリーン等	特殊ガス配管設備及び	ドラフトチャンバー
	C	B2	14	130	1	5(9-18)	10(9-18)	2(18-24)	3.0	-	1000	F1 F3 F6 F14	W1 C1 W12	-	-	-	有	単500 ±300	Ⅱ (A)×1 (B)×3	-	K2	要	要	要	要	要	要	要	要	要	E1

【別表2】各エリアに設置する予定の設備・備品等(参考)赤文字 変更箇所

棟 階 番号	エリア(室名)	No.	本事業 により事 業者が 調達す るもの	機器名	寸法 (L x W x H)	重量 (kg)	台数	固定		搬出入		電源	電圧 (V)	負荷電 流 (A)	入力 (KVA)	アース 種別	停電対策		メーカー名 型番 (参考)	1台あたりの 機器発熱量 (kw/台)	給水・排水・都市 ガスの有無		同時 使用		
								有	無	有	無						要	不要			水	排 水		ガ	
b B2 1	ナ 物性工学実験室	1		加速器	1m x 1m x 1.5m(本 体) 0.6m x 0.7m x 1.8m	1000	1					三相	100 200	20	2	AD									
		2		ビームラインおよび制御 装置	1m x 1.6m x 1.5m(本 体) 1.8m x 0.7m x 1.8m 3m x 1m x 1.8m(本 体) 0.6m x 0.7m x 1.8m	1000	1						100単 200三	60 20		D									
		3		超高真空散乱槽1		200	1						100 200	40 5		D									
		4		エネルギー分析器	1m x 1m x 1.5m	500	3						100 200	10 20		D									
		5		超高真空散乱槽2,3	2.5m x 1.5m x 1.8m	200	2						100 200 200	40 10	1	D									
		6		ECRイオン源装置(マグ ネット・ビームライン含む)	1.2m x 1m x 1.5m(本 体) 1.1m x 1.1m x 1.5m (マグネット) 1.4m x 1m x 1.5m(ビームライン) 2.5m x 1m x 1.8m(本 体) 1.2m x 0.7m x 1.8m	1500	1						100 200 200	80 40		AD									
		7		UHVチャンバー									100 200 200	50 60	1	D									
		8		エキシマレーザー	2m x 1m x 1m								200		4.5	AD									
		9		ドラフトチェンバー	1.2m x 1m x 2m		2						100 200	20 20						標準ドラフトチェンバー 乾式スクラバー					
		10		手動クレーンIt																					
		11		電子計測装置		50	4						100	15											
		12		パソコン・プリンター	1.0m x 0.8m x 1.5m	10	6						100	5											
		13		ボール盤		10	1						100	5											
		14		旋盤		10	1						100	5											
		15		コンプレッサー	0.5m x 0.5m x 0.5m	10	4						100	5											
		16		超音波洗浄機		2	1						100	2											
		17		電子天秤		5	1						100	2											
		18		はんだごて		0.5	3						100	1											
		19		オシロスコープ		5	3						100	1											
		20		テープヒーター(ベークン グ用)			15						100	2											
		21		結晶引き上げ炉		0.4X0.7x1.2	100	1					200	10	2	D					1				

棟階番号	エリア(室名)		No.	本事業 により事 業者が 調達す るもの	機器名	寸法 (L x W x H)	重量 (kg)	台数	固定		搬出入		電源		電圧 (V)	負荷電 流 (A)	入力 (KVA)	アース 種別	停電対策		メーカー名 型番 (参考)	1台あたりの 機器発熱量 (kw/台)	給水・排水・都市 ガスの有無		同時 使用	
	有	無							有	無	単相	三相	要	不要					水	排 水			ガ	市		
			22		真空蒸着装置	0.8x1.2x2.5	200	1							200	20	2	D								
			23		真空蒸着エッチング装置	0.7x2.2x2.3	200	1							100 200	2 26	0.2 5.2	D								
			24		動的斜め蒸着装置	2.3x3.0x1.5	500	1							100 200 200	15 2 32	1 0.5 6.5	A/D								
			25		UV-O3クリーナー	0.6x0.6x1.8	20	1							100	5	0.5	D								
			26		真空熱処理炉	0.6x0.70x1	20	1							100 200	10 20	1 4	D								
			27		分光エリブノメータ	3.2x1x1.3	150	1							100	10	1	D								
			28		金属顕微鏡	0.7x0.9x1.2	40	1							100	1	0.1	D								
			29		超高真空STM	4x1.5x1.8	1000	1							100 200	5 30	0.5 4	A/D								
			30		原子間力顕微鏡	0.9x3.4x1.6	150	1							100	10	1	D								
			31		エキシマレーザー用シリ ンダキャビネット	1x0.6x1.8		1							100			D								
			32		シリンドラキャビネット	1x0.6x1.8		2							100											
			33		工作台		0.8x1.8x0.8		2																	
			34		実験作業台		0.8x1.8x0.8	4																		
			35		実験作業台		0.8x3.0x0.8	2							100	15										
			36		薬品庫		0.5x0.9x1.8	1																		
			37		キャビネット(引き出し4本)		0.4x0.6x1.3	2																		
			38		引き違い保管庫		0.4x1.8x1.8	6																		
			39		実験用ステンレス製流し		1.2x0.8x0.8	2																		
			40		大型収納棚		6.0x9.0x3	1																		

別表2】各エリアに設置する予定の設備・備品等（参考）赤字：変更箇所

棟階番号	エリア(室名)	No.	本事業により事業者が調達する	機器名	寸法(L×W×H)	重量(kg)	台数	固定		搬出入		電源	電圧(V)	負荷電流(A)	入力(KVA)	アース種別	停電対策	メーカー名 型番 (参考)	1台あたりの 機器発熱量 (kW/台)	都市ガスの有		同時 使用	機器設置 予定年度		
								有	無	有	無									水	排				
a	環境熱流体工学分野、熱材料力学分野、流体物理学分野共同実験室	1		小型風波水槽実験装置	12mL x 2mW x 5mH	1000	1					200 300A	三種	不要	正豊工学実験装置製作所										
		2		開水路実験装置	9mL x 1.5mW x 5mH	800	1					200 40A	三種		正豊工学実験装置製作所										
		3		風洞実験装置	10mL x 2mW x 3mH	400	1					200 40A	三種		正豊工学実験装置製作所										
		4		横型格子乱流実験装置	4mL x 0.7mW x 5mH	500	2					200 20A x 2	三種		正豊工学実験装置製作所										
		5		グリッドタンク	1.5m x 1.5m x 2mH	200	2					200 10A x 2	三種		正豊工学実験装置製作所										
		6		縦型格子乱流実験装置	1.5m x 1.5m x 5mH	300	1					200 10A	三種		正豊工学実験装置製作所										
		7		パソコン	0.5m x 0.5m x 0.7mH	10	14					100 5A x 14	三種												
		8		レーザー冷却設備	0.7m x 0.7m x 0.5mH	50	3					200 60A x 3	三種		三協興産										
		9		圧縮空気供給設備	1.5mL x 0.5m x 1mH	200	1					200 50A	三種												
		10		ガスボイラ	1.0m x 0.5mD x 3mH	100	6					200 50A x 6	三種												
		11		吸排気口	1.0mL x 1.0mW	-	12																		
		12		専用ガスボンベ庫	7.0mL x 2mW x 3mH	-	1																		
		13		防排水設備	0.5m x 0.5m x 1mH	30	1					200 10A	三種												
		14		酸欠防止センサー	0.1m x 0.1m x 0.1m	1	3					100 1A x 3													
		15		軟水器	0.7m x 0.7m x 1.0m	50	1					100 5A	三種												
		16		空調	0.7m x 1.0m x 2.0mH	100	7					200 20A x 7	三種												
		17		冷蔵庫	0.7m x 0.7m x 1.5mH	30	1					100 5A													
		18		電子レンジ	0.5m x 0.3m x 0.5mH	5	1					100 15A													
		19		電気瞬間沸かし器	0.2m x 0.2m x 0.2mH	1.5	3					200 25A													
		20		大型風波水槽	30mL x 2mW x 5mH	2000	1					200 400A	三種												
		21		タンク	2.7m x 0.8m	4000	2																		
		22		水槽	3m x 4m x 0.8m	10000	1																		
		23		回転流実験装置	1.8m x 0.9m x 2.5m	200	1					100 30A													
		24		レーザー装置	0.9m x 0.9m x 1.5m	100	1					100 20A													
		25		恒温室	1.5mx1.9mx2.1m	250	1																		
		26		ステンレス流し	2.0mL x 0.5m x 1mH	50	3																		

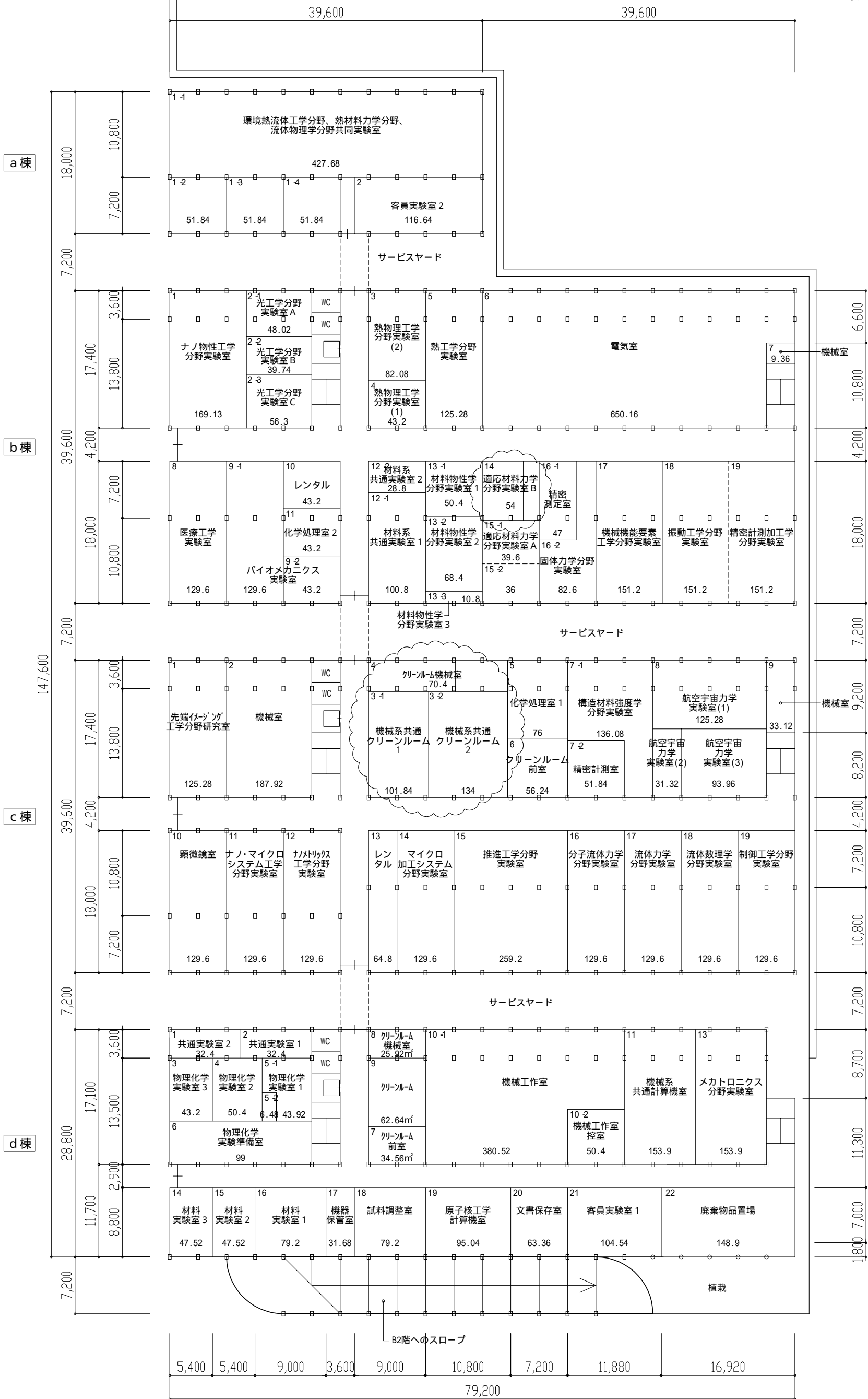
棟階番号	エリア(室名)		No.	本事業 により事 業者が 調査す	機器名	寸法 (L×W×H)	重量 (kg)	台数	固定		搬出入		電源	電圧 (V)	負荷電 流 (A)	入力 (KVA)	アース 種別	停電対策 要 不要	メーカー名 型番 (参考)	1台あたりの 機器発熱量 (kW/台)	都市ガスの有 無		機器設置 同時 使用 予定年度	
	有	無							有	無	水	排									方			
			27		作業機	1.8m×0.9m×0.7m	30	3																
			28		ボール盤	0.5m×0.5m×2m	100	1					220?											
			29		工具棚	0.5m×0.6m×0.8m	80	1																
			30		簡易暗室	6m×4m×3.5m	300	1												自作				
			31		脱気装置	0.9m×0.9m×1.5m	20	1					1005A							ERC-3302W				
			32		データ処理用PC	0.5m×0.5m×0.5m	20	3					1005A×3											
			33		スポットエアコン	0.8m×0.3m×0.3m 0.8m×0.3m×0.7m	20	2					1002A×2							ダイキン AN22KRS-W				
			34		薬品庫	0.9m×0.5m×2.2m	50	2												TRUSCO				
			35		マイクロガスタービン	2.2m×2.0m×2.5m	300kg	1					100	20			三種				50kW			
			36		熱交換器	3.5m×3.0m×1.3m	100kg	1					100	10			三種				100W			
			37										100	20										
			38		燃焼機実験装置	1.5m×1.5m×2.1m	50kg	1													400W			
			39		燃料改質実験装置	2m×1.1m×1.4m	70kg	1													500W			
			40		コンプレッサ	3.0m×1.1m×1.6m	200kg	1						200	40			三種			50W			
			41		光学測定装置一式	1.3m×1.0m×1.6m	30kg																	
			42		ポンベ + ボンベスタンド	0.7m×0.4m×1.6m	30kg	5																
			43		ボール盤	1.1m×0.8m×1.8m	80kg																	
			44		工具ラック	0.7m×0.4m×1.7m	20kg	3																
			45		機材棚	1.6m×0.7m×1.8m	50kg	4																
			46		PIV	0.5m×0.5m×1.5m	20kg	1													100W			
			47		パソコン		10kg	5						100	5			三種			200W			
			48		チェンブロック	40mL×1.0m×1.0m	100	1						200	5			三種			1000W			
			49		換気扇	0.5mW×0.5H	10	10						100	5			三種			500W			
			50		実験用排気ダクト	10mL×0.3m×0.3m	150	3						100	5			三種			500W			
			51		本室専用アース(0種)	1mL×1mW×0.1mH	800	1																
a	B1	1-2	1		レーザー装置	0.75m×0.5m×0.9m	50	1					100	20A										Litron Nano S 65-15 PIV

棟階番号	エリア(室名)	No.	本事業 により事 業者が 調達す	機器名	寸法 (L×W×H)	重量 (kg)	台数	固定		搬出入		電源	電圧 (V)	負荷電 流 (A)	入力 (KVA)	アース 種別	停電対策		1台あたりの 機器発熱量 (kW/台)	都市ガスの有 無		機器設置 同時 使用 予定年度	
								有	無	有	無						単相	三相		要	不要		水
		2		タンクおよび架台	2.5m×0.9×0.8m	1100	1																
		3		定量ポンプ		15	1						2002A										
		4		マグネットポンプ	0.2m×0.1m×0.1m	5	1						100										
		5		攪拌機	0.1m×0.1m×1m	15	2						100 1.6A×2										
		6		水槽(1)	0.8m×0.8m×2.1m	800	1																
		7		水槽(2)	0.7m×0.7m×1.3m	200	1																
		8		PIV/LIF制御用PC	0.5m×0.5m×0.5m	16	2						100 5A										
		9		作業台	1.8m×0.9m×0.7	30	3																
		10		光源	0.5m×0.5m×1m	10	1						100 3A										
		11		薬品庫	0.9m×0.5m×2.2m	50	2																
		12		換気ダクト	3mL×0.3m×0.3m	50	1						100 5			三種				500W			
		13		ステンレス流し	2.0mL×0.5m×1mH	50	1																
		14		電気瞬間湯沸かし器	0.2m×0.2m×0.2mH	1.5	1						200 25A							500W			
		1		無冷媒超伝導マグネット	6.5m×9.5m×1.1m	500	1						200 50			三種			2kw				
		2		ポンベ + ポンベスタンド	0.7m×0.4m×1.6m	30kg	2						200 5			3.3 三種							
		3		LDV	1.9m×0.7m×1.1m	80kg	1						100 40			三種							
		4		機材棚	1.6m×0.7m×1.8m	50kg	2																
		5		作業机	1.8m×0.9m×0.7m	30	2						200 50			三種			200W				
		6		パソコン		10kg	3																
		7		顕微鏡	0.5m×0.4m×0.7m	30	1						100 5			三種			200W				
		8		冷蔵庫	0.7m×0.7m×1.5mH	30	1						100 5A										
		9		薬品庫	0.9m×0.4m×0.9m	40kg	2																
		10		換気ダクト	3mL×0.3m×0.3m	50	1						100 5			三種			500W				
		11		電気瞬間湯沸かし器	0.2m×0.2m×0.2mH	1.5	1						200 25A						500W				



棟階	エリア(室名)	No.	本事業 により事 業者が 調達す	機器名	寸法 (L×W×H)	重量 (kg)	台数	固定		搬出入		電源	電圧 (V)	負荷電 流 (A)	入力 (KVA)	アース 種別	停電対策		メーカー名 型番 (参考)	1台あたりの 機器発熱量 (kW/台)	都市ガスの有 無		同時 使用 年度	機器設置 予定年度	
								有	無	有	無						単相	三相			要	不要			水
		12		ステンレス流し	2.0mL x 0.5m x 1mH	50	1																		
a	B1 1-4	1		マイクロ回路測定装置一 式	1.3m x 1.0m x 1.6m	150kg	1						100	5		三種				50W					
		2		顕微鏡	0.5m x 0.4m x 0.7m	30	2						100	5		三種				50W					
		3		PIV	0.5m x 0.5m x 0.5m	30kg	1						100	10		三種				200W					
		4		薬品庫	0.9m x 0.4m x 0.9m	40kg	3																		
		5		チャンバーベース	2.1m x 2.1m x 2.4m	400kg	1																		
		6		保管棚	1.8m x 1.9m x 0.5m	50kg	2																		
		7		デシケータ	0.6m x 0.6m x 0.8m	10kg	1																		
		8		パソコン		10kg	4						100	5		三種				200W					
		9		マイクロ回路製作装置一 式	2.5m x 1.4m x 0.8m	20kg	1						100	20		三種				100W					
		10		冷蔵庫	0.7m x 0.7m x 1.5mH	30	2						100	5A											
		11		コンプレッサ	3.0m x 1.1m x 1.6m	200kg	1						200	40		三種				50W					
		12		ポンベ + ポンベスタンド	0.7m x 0.4m x 1.6m	30kg	5																		
		13		PIV	0.5m x 0.5m x 1.5m	20kg	1																		
		14		作業机	1.8m x 0.9m x 0.7m	30	5													TRUSCO SHW-1800FL2					
		15		ホットプレート			2																		
		16		ウォーターバス			1																		
		17		ドライヒーターブロック			1																		
		18		電子天秤			2																		
		19		スピンドーター			1																		
		20		遠心分離器			1																		
		21		定圧電源			4																		
		22		換気ダクト	3mL x 0.3m x 0.3m	50	1						100	5		三種				500W					
		23		電気瞬間沸かし器	0.2m x 0.2m x 0.2mH	1.5	1						200	25A						エマックス (FCシリーズ) 5kW					
		24		ステンレス流し	2.0mL x 0.5m x 1mH	50	1																		

マーク部：変更箇所



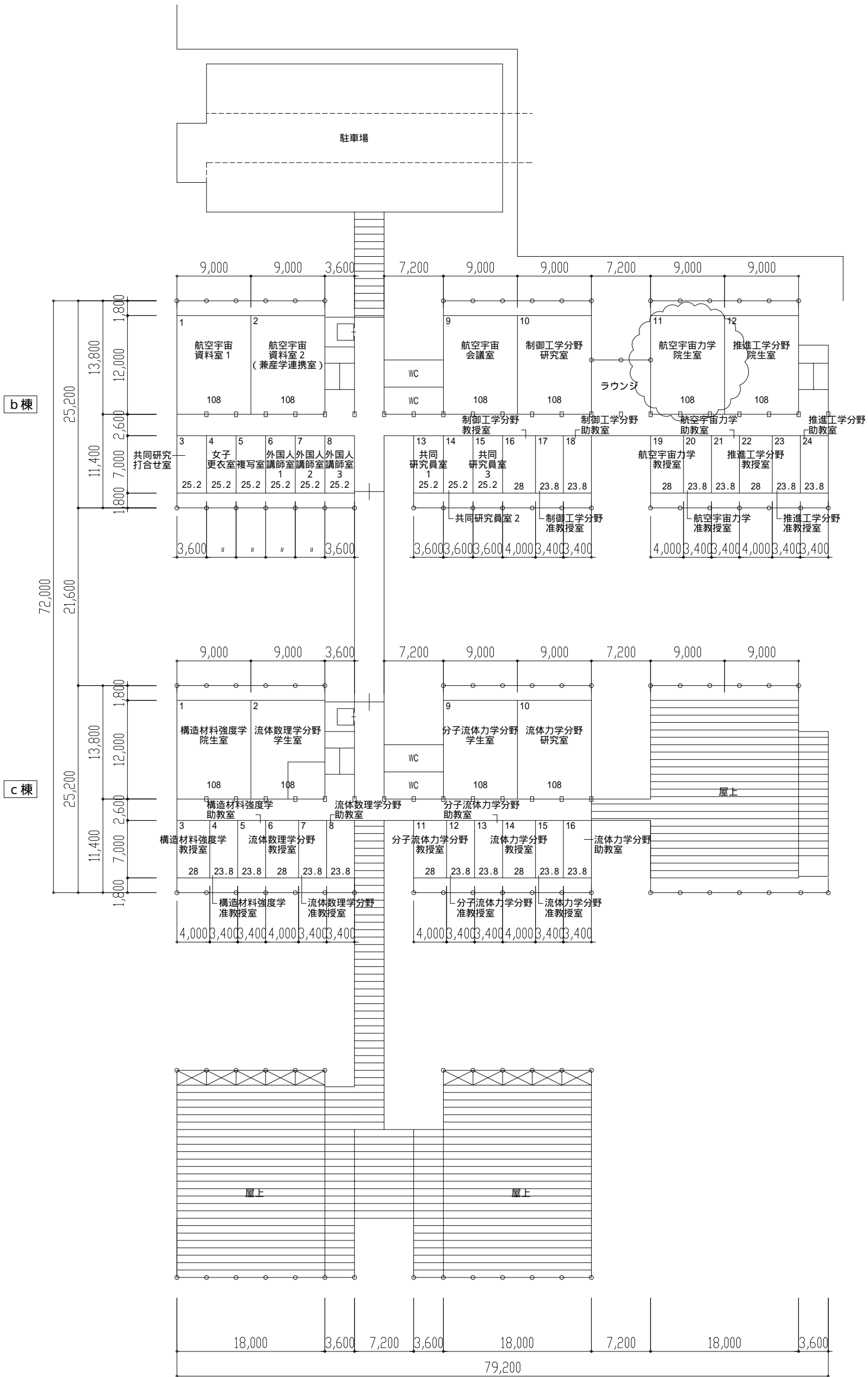
事業名

京都大学（桂）総合研究棟（物理系）

B 2 階平面図

A3:1/500

マーク部：変更箇所



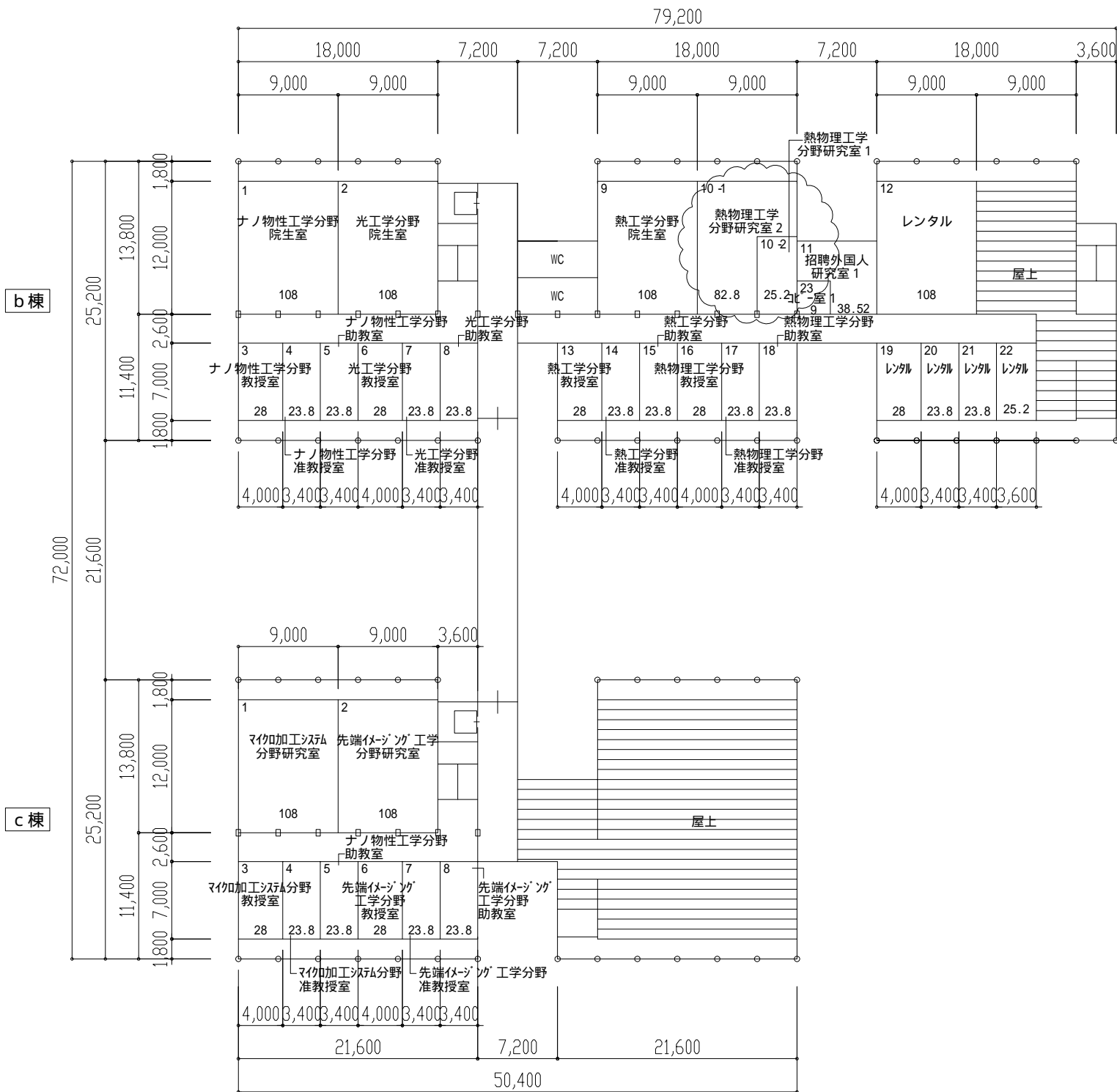
事業名

京都大学（桂）総合研究棟（物理系）

2階平面図

A3:1/500

マーク部：変更箇所



事業名	京都大学（桂）総合研究棟（物理系）	3階平面図	A3:1/500
-----	-------------------	-------	----------

マーク部：変更箇所

a棟

b棟

c棟

d棟



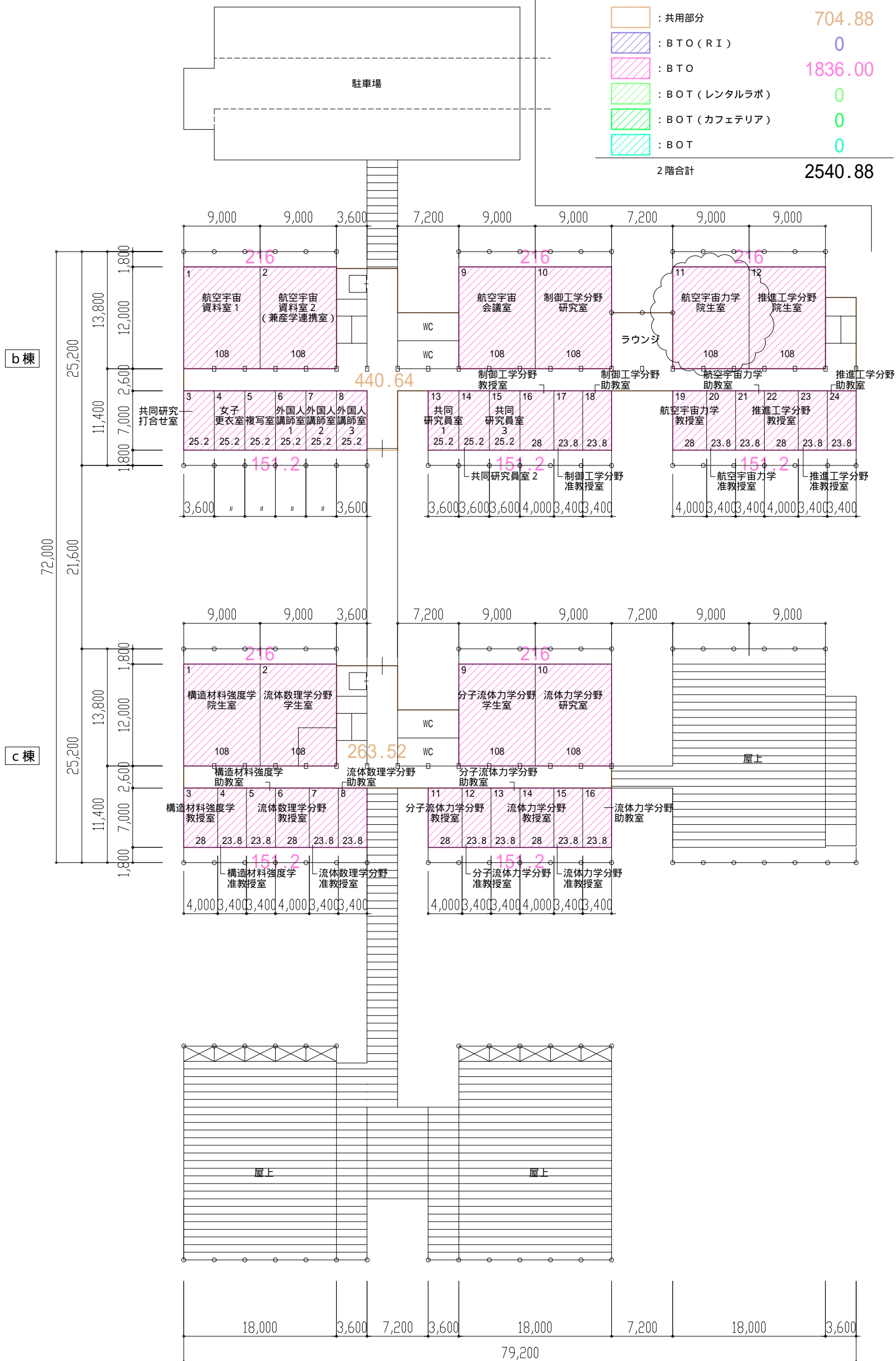
事業名

京都大学(桂)総合研究棟 (物理系)

B2階平面図

A3:1/500

マーク部：変更箇所



事業名

京都大学 (桂) 総合研究棟 (物理系)

2階平面図

A3:1/500



## 資料7 衛生器具

衛生器具仕様：型番は便宜上東陶機器(株)-上段、INAX(株)-下段の品番を参考として掲載したもので、選定にあたってはこれと同等若しくはそれ以上のものとする。これ以外のものに付いては下記の参考型番をもとに同等の仕様を保つこと。

- ・ 洋風大便器(一般男子用)  
C480N+TV850C1X  
C-5R (CW-P22AM-NE, CF-1510R7J-CS, CF62-HS)
- ・ 洋風大便器(一般女子用)  
C480N+TV850C1X  
C-5R (CW-P22AF-NE, CF-1510R7J-CS, CF-62HS)
- ・ 洋風便器(車椅子対応男子用)  
C480AN+TEF80C2RX+TES26PE  
C-5KR (CW-P22AM-NE, CF-1510R7J-CS, CF-62HS)
- ・ 洋風便器(車椅子対応女子用)  
C480AN+TEF80C2RX+TES26PE  
C-5KR (CW-P22AF-NE, CF-1510R7J-CS, CF-62HS)
- ・ 小便器  
UFS800C  
AWU506RP
- ・ トイレ用洗面器(アンダーカウンター式)  
L582CMS+TEN41AX+TS126AR  
L2094FC (AM91 (100V), KF24ELM)
- ・ 障害者用洗面器  
LU103+TEL76GRX+TS126またはTEL76GRX+TS126AR  
L365APRS (AM-90 (100V), KF-24BM)
- ・ 障害者用手洗器  
LSE570AP (L570A+TEL570APX)  
AWL-71AM(P)
- ・ 壁掛式洗面器  
L250DM (TEL70BX・T6BMP、TS126AR)  
L176FCRS (AM90 (100V), KF24B)
- ・ 掃除流し  
SK22A+T23AE20C  
S202A (LF-7E-19-TK1, SF-20SF, SF-20P)



## 資料7 配管材料等

### ・ 給水管（上水）

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)－100A以下, 屋内一般部・共同溝部

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(FPB)－125A以上, 屋内一般部・共同溝部

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PD)－100A以下, 屋外埋設部

### ・ 給水管（井水）

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)－100A以下, 屋内一般部・共同溝部

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(FPB)－125A以上, 屋内一般部・共同溝部

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PD)－100A以下, 屋外埋設部

### ・ 污水管

排水用塩ビライニング鋼管(D-VA)－屋内一般部

排水・通気用鉛管－屋内一般部

下水道用硬質塩化ビニル管－屋外埋設部

### ・ 雑排水管

配管用炭素鋼鋼管(白)－屋内一般部

下水道用硬質塩化ビニル管－屋外埋設部

### ・ 実験洗浄排水管

水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)－100A以下, 屋内一般部・共同溝

メカニカル型排水用鋳鉄異形管(1種管)－150A以上, 屋外埋設部

下水道用硬質塩化ビニル管－屋外埋設部

### ・ 通気管

配管用炭素鋼鋼管(白)－屋内一般部・共同溝

### ・ ガス配管

ガス会社認定品

### ・ 給湯管

一般配管用ステンレス鋼管

### ・ 屋内消火管

配管用炭素鋼鋼管(白)

### ・ 屋外消火管

配管用炭素鋼鋼管(白)

### ・ 連結送水管

圧力配管用炭素鋼鋼管(白) s c h 40

### ・ ヘリウム回収管

銅管(JISH3300)－回収パックまで

配管用ステンレス鋼管SCH5S A P (SUS304TP-SC)－回収パック以降

- 冷温水管  
配管用炭素鋼鋼管(白)
- 冷媒管  
冷媒用被覆断熱銅管
- 空調ドレン管  
配管用炭素鋼鋼管(白) ー屋内一般部  
下水道用硬質塩化ビニル管ー屋外埋設部
- ダクト  
亜鉛めっき鋼板
- 純水製造装置用配管  
一般配管用ステンレス鋼管



### 入札説明書に関する質問回答

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	-	質 問	回 答
1	事業の範囲	4	1	6	4	3	②	ア	-	その他一切の保守管理業務とは具体的にどのような業務を想定しているのでしょうか。	点検・保守・修繕・更新にかかわらず、その他一切の保守管理業務のことです。具体的な内容については、入札説明書及び要求水準書とともに、入札参加者の提案に基づくものとします。
2	事業の範囲	4	1	6	4	3	②	イ	-	その他一切の保守管理業務とは具体的にどのような業務を想定しているのでしょうか。また、要求水準書35頁の建築設備保守管理業務の(6)要求仕様に記載の業務以外については、点検・保守・修繕・更新・その他一切の保守管理業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の前段について、点検・保守・修繕・更新にかかわらず、その他一切の保守管理業務のことです。具体的な内容については、入札説明書及び要求水準書とともに、入札参加者の提案に基づくものとします。ご質問の後段について、原則として、要求水準書に記載されているように、上記(1)から(5)に基づき以下の業務((6))を必須とし、これら以外の業務は入札参加者の提案によるものとします。ただし、入札説明書に記載されているように、入札説明書等(主に要求水準書)に示す機能を維持するために行う修繕・更新は、その規模にかかわらずすべて本事業において事業者が行う事業の範囲となります。
3	事業の範囲	4	1	6	4	3	②	ウ	-	その他一切の保守管理業務とは具体的にどのような業務を想定しているのでしょうか。	点検・保守・修繕・更新にかかわらず、その他一切の保守管理業務のことです。具体的な内容については、入札説明書及び要求水準書とともに、入札参加者の提案に基づくものとします。
4	事業の範囲	4	1	6	4	3	②	※	-	入札説明書等(主に要求水準書)に示す機能を維持するために行う修繕・更新はその規模にかかわらずすべて本事業において選定事業者にて行うとの記載があり	原則として、要求水準書に記載されているように、上記(1)から(5)に基づき以下の業務((6))を必須とし、これら以外の業務は入札参加者の提案によるものとし

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	-	質 問	回 答
										<p>ますが、建築設備保守管理業務において、事業者にて点検する建築設備（要求水準書35頁（6）要求仕様に記載の業務）以外の業務は事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ます。ただし、入札説明書に記載されているように、入札説明書等（主に要求水準書）に示す機能を維持するために行う修繕・更新は、その規模にかかわらずすべて本事業において事業者が行う事業の範囲となります。</p>
5	サービス購入費の構成	29	別紙	2	1					<p>基幹環境整備に固有に必要となる建設工事費用とありますが、総合研究棟Ⅲ以外の工事（総合研究棟Ⅴ防災センターの改修、EMセンター内自火報表示の改修など）を対象とすると考えればよろしいでしょうか。</p>	<p><b>重要事項</b>  <b>「建設工事（基幹環境整備に個有に必要となるもの）」とは、総合研究棟Ⅲの建物（ブリッジ、渡り廊下を含む）以外の部分（外構、既存施設の改修等）の整備に要する費用とし、</b>  <b>「建設工事（RⅠ整備に個有に必要となるもの）」とは、総合研究棟ⅢのBTO（RⅠ）の部分のうち、RⅠ関係排気設備、RⅠ関係排水設備、RⅠ関係監視設備、RⅠ関係遮蔽設備に係る費用とします。</b></p>

## 様式集に関する質問回答

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	-	-	質 問	回 答
6	長期事業収支 計画表（損益 計算書）（資 金収支計算書 等）	45 46								エクセルデータにより提出 することになっています が、当該様式は、エクセル 版で配布されるのでし ょうか。	エクセルによる様式は、入 札参加者で作成してくださ い。

## 要求水準書(本文)に関する質問回答

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
7	インフラ整備状況	5	2	4	9	1				「R I 施設の電気設備については、(中略) (EMセンター) より、その他の施設の電気設備については(中略) 2回線にて引き込み」とありますが、共同溝内は既設ケーブルラックに新設ケーブルの敷設スペースがあるものとして宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	インフラ整備状況	5	2	4	9	1				EMセンター及び総合研究棟IV内から電力(直流電源含む)を引き込む計画に対し、送り出し用遮断器は予備遮断器があるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	所有区分	7	2	5	3	2				BTO, BOT部分により区分所有建物となり、管理費等は大学と事業者がそれぞれ負担するというのですが、当該管理費等出納に関する管理組合会計業務については、事業者の業務対象外という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですが、BOT方式部分の所有者としての責務(管理費)は事業者の負担(維持管理費相当の「その他の費用」に含む。)となります。同様に、BTO方式部分の所有者としての責務(管理費)は大学の負担となります。ただし、本施設における区分所有は一時的なものであり、当該責務(管理費)を可能な限り軽減するものとします。
10	配置計画	9	2	6	6	1	②			グレートコートは現状を完成の状態と考えてよろしいでしょうか。最終的な整備計画があるのであればご提示いただけますでしょうか。	本事業により本施設をデッキで接続する部分以外の場所については、現在のところ具体的な整備計画はありません。
11	平面・動線計画	9	2	6	6	2	③			d棟B3階北側の車路(通路)は車両の転回ができませんが、その条件で支障なしと考えてよろしいでしょうか。	現状ではご理解のとおりですが、具体的には入札参加者の提案によるものとします。
12	平面・動線計画	9	2	6	6	2	④			各棟を連絡する渡り廊下は開放廊下(屋外)と考えて	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										よろしいでしょうか。	
13	内装計画	11	2	6	6	4	⑧			ピクチャーレールの必要数量(延べm)をご指示いただけますでしょうか。	廊下のうち開口部を除く壁面部分とします。
14	Cクラスターの建築物についての京都市及び近隣協議事項	11	2	6	6	6	②	ア		第1回質疑回答No.72において、「一棟扱いとしては、接続の必要がある」とのご回答を頂きましたが、既存の総合研究棟ⅣおよびⅤと「一棟扱い」とするために、隣接する総合研究棟Ⅳと今回計画のⅢの各階(具体的にはb棟1～3階)をブリッジ等にて接続する必要があるものと考えられます。 従って、接続に伴う総合研究棟Ⅳの改修工事に関して検討するために、Ⅳの現状調査の実施及び関連図書・資料(現場施工写真、施工図等)の開示をお願い致します。	大学としてはB1階レベルでの接続により一棟の扱いを受けられるものと考えていますが、詳細については、京都市との協議が必要となり、事業の進捗にあわせて、市当局等をはじめとする関係者と協議していくものとなります。なお、B1階レベル以外での接続が必要となった場合は、当該費用について大学が負担するものとなります。
15	Cクラスターの建築物についての京都市及び近隣協議事項	11	2	6	6	6	②	ア		隣接する総合研究棟Ⅳと今回計画のⅢの各階(具体的にはb棟1～3階)をブリッジ等にて接続する場合、その工事および接続に伴う総合研究棟Ⅳの改修工事に関する費用については、「建設工事費用(基幹環境設備に固有に必要となるもの)」に計上するものとして、よろしいですか。	ご質問のブリッジは、「建設工事(基幹環境整備に個有に必要となるもの、R1整備に個有に必要となるもの以外の建設工事)」の整備に要する費用としてください。なお、番号5、14への回答も参照してください。
16	Cクラスターの建築物についての京都市及び近隣協議事項	11	2	6	6	6	②	ウ		総合研究棟Ⅴの南東にある防災センターを改修しと記載されていますが、防災センターの改修業務は本事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	本事業の事業範囲に含まれます。
17	Cクラスターの建築物についての京都市及び近隣協議事項	11	2	6	6	6	②	エ		応札前に関係官庁に対して、本件に関する問合せを行なうことは可能でしょうか。	基本的には可能ですが、既存建物との関係などの詳細については、京都市との個別具体的な協議が必要となり、事業の進捗にあわせて、市当局等をはじめとする関係者と協議していくも



番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
											のとします。
18	Cクラスターの建築物についての京都市及び近隣協議事項	11	2	6	6	6	②	キ		資料4における平均地盤面の設定ではIV、V号棟を含めた全体の平均地盤高さはV号棟申請時より低くなり、III、IV、V号棟を1棟として日影図を描くと既存建物の部分（IV号棟西側）でNGとなると思われます。このことは要項案作成の際に官庁協議の中で解決の方法が既に見出されており、要項案に沿って計画を進めても支障ないと考えてよろしいでしょうか。	建築基準法をはじめとする関連法令及び条例等を遵守するものとしますが、大学としては、いわゆる平均地盤面及び日影規制に関して、入札説明書等（主に要求水準書）に沿った計画であれば特段の支障がないものと考えています。
19	建物管理方式	13	2	6	8	2	②	ア	a	EMセンター既設中央監視装置の監視内容が分かる資料をご提示ください。	【資料15】を参照してください。
20	照明設備	15	2	6	8	3	①	ア	c	調光は0～100%とありますが、HF蛍光灯の調光基準範囲である25～100%で計画して宜しいでしょうか。	講義室関係については5～100%とし、実験室関係については0～100%とします。
21	コンセント設備	16	2	6	8	3	①	イ	a	「構成される分岐回路はブレーカー定格の80%以上の負荷群を1回路とする」と上の行の「4～5個のコンセント群を1回路とする」は齟齬があると思われますが「4～5個のコンセント群を1回路とする」を優先させてよろしいでしょうか。	原則としてブレーカー定格の80%以下としますが、一般負荷のみの回路は4～5個を1回路としてもよいものとします。
22	テレビ電波障害防除設備	21	2	6	8	3	①	タ	b	電波障害範囲の予想図は、提出する様式にはありませんので、入札段階ではなく、落札した後の設計時に提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、入札参加者が提示する必要があると判断する場合は、様式64に記載してください。
23	給水設備	24	2	6	8	3	②	ア	c	市水、井水の供給能力を検証するため、総合研究棟IV及びVの市水と井水の使用量が分かる資料をご提示ください。	10月16日に開催予定の現地見学会においてデータを配布します。
24	入退室管理設備	22	2	6	8	3	①	ツ		入退館システムで採用するFCFカードの配布は、貴	FCFカードは、学生証を兼ねていますので、大学が

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										大学職員及び教授のみで学生には配布されないという理解でよろしいでしょうか。	学生にも配布します。
25	入退室管理設備	22	2	6	8	3	①	ツ		F C Fカードの紛失等における再発行は別途費用が頂けるという理解でよろしいでしょうか。	F C Fカードは、職員証、学生証を兼ねていますので、大学が再発行します。
26	入退室管理設備	22	2	6	8	3	①	ツ		K 3の電気錠について、当該鍵の管理は、貴大学の事務所で実施されるという理解でよろしいでしょうか。例えば、事務所から学生に研究室の鍵を貸出し、学生の帰宅時に事務所に返却するという理解でよろしいでしょうか。	事務室及び集中監視室で行います。
27	入退室管理設備	22	2	6	8	3	①	ツ		各室の鍵の管理（貸出・返却）が、事務所でされるのでしょうか。その場合、学生が夜間及び休日等に施設において研究等をされる場合どのような貸出及び返却方法をお考えでしょうか。	鍵の管理は事務室で行います。なお、原則として、夜間、休日は貸出を行いません。
28	入退室管理設備	23	2	6	8	3	①	ツ	b	「リーダーを通さずに入室あるいは退室したものの処理ができること」の「処理」とはどのような内容でしょうか。	処理とは、①リーダーを通さずに入退室した者のチェック、②長時間滞在者に対するエラー表示、③その様なケースが起きた場合に手動でデータ修正が行えることです。
29	排水設備	25	2	6	8	3	②	ウ	d	実験排水に関してモニター排水槽を設け水質の監視を行うとの記述がありますが、1日排水量、時間最大排水量をご提示ください。又、p H調整設備は設けないものとしてよろしいでしょうか。	ご質問の前段について、1日排水量30～40m <sup>3</sup> を想定しています。ご質問の後段について、p H調整設備を設置する必要はありません。
30	排水設備	25	2	6	8	3	②	ウ	d	実験排水に関して、p H調整設備は設けないものとしてよろしいでしょうか。	p H調整設備を設置する必要はありません。
31	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	実験用ガスの工事範囲について実験室天井でバルブ止めと考えてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
32	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	特殊ガスを供給するとありますが、ガス種別は下記の通りと考えてよろしいでしょうか。He、N <sub>2</sub> ガス、Ar、O <sub>2</sub> 、CO <sub>2</sub> 、H <sub>2</sub> 、圧縮空気。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
33	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	液体窒素に関する設備はすべて大学側としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、設置場所の基礎及び供給装置の上屋については、本事業の事業範囲とします。
34	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	特殊ガスは圧縮空気を除いてボンベ供給とし、指定場所を除いてB3階ボンベ庫に設置するものと考えてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
35	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	圧縮空気供給用のコンプレッサー、ドライヤエアタンク等はすべて大学側工事としてよろしいでしょうか。PFI事業者が用意する場合、瞬時最大使用量、露点、供給圧力、パーティクル仕様をご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
36	特殊ガス設備	25	2	6	8	3	②	キ	a	特殊ガス配管について大学の配管仕様がありましたら、ご提示ください。仕様が無き場合、一般配管用ステンレス鋼管にて費用計上してよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
37	特殊配管設備	26	2	6	8	3	②	ク	a	実験機器に純水製造装置が記載されていますが機器類は別途で配管のみ本工事と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	特殊配管設備	26	2	6	8	3	②	ク	a	工事範囲について実験室天井でバルブ止めと考えてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
39	特殊配管設備	26	2	6	8	3	②	ク	a	実験用純水はすべてポータブル式のもの（大学側で用意）を使用されるものと考え、中央式の純水プラントは設けないものと考えてよろしいでしょうか。中央式	純水製造装置は大学で設置するものとし、配管は本事業の事業範囲です。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										純水プラントをPFI事業者が用意する場合、1日使用水量、瞬時使用水量、供給圧力、純度をご提示ください。	
40	特殊配管設備	26	2	6	8	3	②	ク	a	冷却水設備に関して各実験室毎に、必要な水量、供給圧力、背圧、必要温度、水質をご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
41	特殊配管設備	26	2	6	8	3	②	ク	b	冷却水設備に関して「個別にコントロールできる方式」との記述がありますが、具体的にどの研究室で何をコントロールするか、ご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
42	空調設備	26	2	6	8	3	②	コ	d	各室のエネルギー使用量を計測するとありますが、電気設備の基本的要件では各研究室となっています。各室においてエネルギー計量が必要でしょうか。なお、研究室単位での計量でよい場合は、各室がどの研究室に属するかご提示ください。	原則として、研究室毎及び各棟各階の共通毎とし、計量区分数は450点（電気330点、上水90点、井水1点、ガス29点）程度を想定しています。
43	総合研究棟Ⅲ	27	2	6	9	1	③			総合研究棟Ⅲ計画地内での必要駐車台数をご指示ください。	必要駐車台数は40台以上とします。
44	その他	27	2	6	8	3	②	ス	a	「実験室を除く各室については、機器等から発生する騒音を十分配慮すること。」との記述があります。室内騒音レベルについて具体的な要求があればご提示ください。	「官庁施設の基本的性能（国営整第156号・国営整第162号／平成18年3月31日）」の4-3-1音環境に関する性能の分類Ⅱ程度とします。
45	その他	27	2	6	8	3	②	ス	c	「配管材料等は【資料7】によるものとする。」との記述がありますが、【資料7】にはRIの配管材料しかありません。これ以外は指定がないものとしてよろしいでしょうか。	質問回答前段の変更事項を参照してください。
46	その他	27	2	6	8	3	②	ス	d	「敷地境界線における騒音値、また構内の他の建物に対する騒音対策（機器等におけるサレンサー、消音ボ	ご質問の前段（構内の他の建物）について、具体的な要求水準は設定していませんが、常識的に考えて、教

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										ックス等)を必要に応じ講ずること。」との記述があります。構内の他の建物に対する騒音の要求水準があれば、ご提示ください。なお敷地境界線における騒音値に自主規制値を設けてないものと考えてよろしいでしょうか。	育・研究に支障となるような騒音には対策が必要となります。ご質問の後段(敷地境界線における騒音値)について、具体的な要求水準は設定していませんが、関連法令及び条例等を遵守するものとします。
47	駐車場	27	2	6	9	4	①			新規に設置の駐車スペースはa棟の屋上のみと考えてよろしいでしょうか。	屋上とともに、北側エリア、周回道路近辺と併せて、必要駐車台数は40台以上とします。
48	駐車場	27	2	6	9	4	①			A棟屋上駐車スペースへのアクセスは市道からではなく、主に構内道路を利用すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	駐車場	27	2	6	9	4	①			a棟屋上駐車場の下部室に対する遮音・振動対策が必要であればご指示ください。	階下に図書室・会議室等が設置されており、具体的な要求水準は設定していませんが、常識的に考えて、教育・研究に支障となるような騒音・振動には対策が必要となります。
50	擁壁	28	2	6	9	5	①			第1回質疑回答No.40において、既存テールアルメ擁壁の上積み部分についても、本事業範囲内とのご回答を頂きましたが、新設部分も含めてテールアルメ擁壁の工法を詳細に検討するために、周辺(Cクラスター内東側)のボーリングデータ(【資料2-1】には含まれていなかったため)および、既存擁壁部分の設計図書、施工記録、【資料12】敷地測量図の付属図面としての断面図(京都市道101号線の横断面を含む)を開示下さい。	10月16日に開催予定の現地見学会においてデータを配布します。
51	費用の負担	32	3	2	7					年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)との記載ですが、SPCから維持管理業務を受託する維持管理企業の必要4とする	維持管理企業の個別の利益については、維持管理費相当(ただし、その他の費用を含まない)に含まれます。なお、選定事業者の利

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										利益については、当該費用に含まず、その他費用に含めてもよいという理解でよろしいでしょうか。	益については、その他費用に含まれます。
52	用語の定義	32	3	2	8					更新について、事業者が設置したUPSや非常用照明のバッテリーの交換も業務に含まれるでしょうか。	ご理解のとおり、本事業の事業範囲です。
53	建物保守管理業務	32	3	3						建築物の衛生的環境に関する法律に基づく、建築物環境衛生管理技術者の選任は大学側で行われるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、建築物の衛生的環境に関する法律に基づく建築物環境衛生管理技術者の選任は大学側で行います。
54	建築設備保守管理業務	35	3	4	6					要求水準に記載以外の設備の保守点検は実施しなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。また、平成21年9月7日の質疑回答47及び48においてエレベーターの保守点検及び消防設備の保守点検は、入札参加者の提案によるとの記載があります。当該設備を事業者にて実施することを提案しない場合は、貴大学にて直接実施されるという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の前段について、ご理解のとおりです。なお、番号2への回答も参照してください。 ご質問の後段について、ご理解のとおりです。エレベーターの保守点検及び消防設備の保守点検について、入札参加者の提案がない場合は、大学で実施するものとします。
55	建築設備保守管理業務	35	3	4	6					停電作業の時間帯につき、ご回答を頂いていましたがその他の設備について時間帯指定のある点検業務はございますでしょうか。	現段階では、停電作業以外に、時間帯指定のある点検業務は想定していません。
56	建築設備保守管理業務	37	3	6	3					当頁には「各階共用部に設置したごみ箱内のごみ及び各清掃場所で発生したごみ等は、(中略)ごみ集積場所(B2階廃棄物品置場)に置くものとする。」とありますが、7/29付質問回答No.147には「各階にゴミ一時集積場を設置するものとする」とあります。各階のゴミ一時集積場は図面上に見当たりませんが、事業者が施設整備業務として整備するものと解し	各階ゴミ一時集積場(スペース)は、入札参加者で提案してください。当該提案場所に、大学が【資料20】で提示した分別ゴミ箱を設置することになります。なお、入札説明書等に関する質問回答(第1回目)等の番号58への回答も参照してください。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										てよろしいでしょうか。	
57	建築設備保守 管理業務	37	3	6	3					「(前略) ごみ等は、(中略) 図面で指定されたごみ集積場所 (B 2 階廃棄物品置場)」に置くものとする。とありますが、別表 1-2 P. 53 「d-B 2-2 2 階廃棄物品置場には「機械系 4 専攻が使用する廃棄物品保管庫」とあります。「d-B 2-2 2 階廃棄物品置場」は清掃業務として共用部から回収した廃棄物品置場として使用してよいものでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	清掃業務	37	3	6	4	2	①			清掃作業は本学職員の勤務時間内 (8:30~17:15) に行うとありますが、ごみ箱等は週 2 回の始業前までに内容物が空になっており、汚れの付着していない状態にする、との指示があります。ごみ箱等の業務は勤務時間外に行うという理解で宜しいのでしょうか。	要求水準書 (案) に関する質問回答・意見 (7 月 29 日) の番号 143 への回答 (下記) を参照してください。なお、別途に時間を指定 (始業時前) する場所とは、主に講義室関係が該当します。  記 「別途に時間を指定 (始業時前) する場所についてのみ、週 2 回の始業時前に、空で汚れが付着していない状態にするものとします。他の部分については、週 2 回の本学職員の勤務時間内で実施するものとします。」
59	清掃業務	39	3	6	8	2	①			ワックス塗布が不要となる床材を用いた場合、当該箇所についてはワックス塗布及び剥離を行わなくてもよい、ということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、ワックス塗布が不要となる床材について、適切な清掃業務を行うものとします。
60	警備業務	39	3	7	1					運営時間とは、貴大学の職員様の勤務時間 (8:30~17:15) という理解でよろしいでしょうか。	ここでの運営時間とは、具体的な勤務時間を示しているものではなく、教育・研究で部屋を使用している時間のことです。なお、警備業務は、24 時間・365 日機械警備となっていることに留意してください。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
61	警備業務	39	3	7	1					教官室や実験室等の内部についての機械警備業務は事業者の対象外という理解でよろしいでしょうか。これら専用部分には貴大学にて独自に機械警備を導入されるのでしょうか。	ご質問の前段について、ご理解のとおり、教官室や実験室等の内部の機械警備業務については、本事業の事業範囲ではありません。ご質問の後段について、現段階では、教官室や実験室等の内部に機械警備を導入する予定はありません。
62	警備業務	40	3	7	3					機械警備については、外部から本施設に侵入される恐れのある箇所を対象との記載があり、平成21年9月7日の質疑回答では屋外に赤外線センサー等の設置を想定しているとの記載があります。【別表1-1】でも記載されているとおり、夜間でも貴大学の学生が本施設を利用されています。その場合、学生が通行すると想定される場所については、赤外線センサーの設置はしなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。 (ロビー等の通行場所に赤外線センサーを設置すると警報が必要以上に発報します。) また、上記のように通行場所については、赤外線センサーを設置しない場合は、逆に外部から侵入されるおそれもあります。貴大学において機械警備について、どのように想定されているのでしょうか。	ご質問の前段について、ご理解のとおりです。限定された夜間出入口には、赤外線センサー等による機械警備を設置する必要はありません。なお、限定された夜間出入口以外の機械警備業務は本事業の事業範囲です。ご質問の後段について、限定された夜間出入口には監視カメラを設置して対応します。なお、監視カメラの設置は本事業の事業範囲とし、監視カメラの監視は大学が行います。
63	レンタルラボ部分の運営業務	40	3	8	1					レンタルラボ運営業務において、「当該部分の維持管理業務とともに、研究・実験スペースを提供する運営業務を実施する。」とありますが、運営担当者の控室は設けていただけのでしょうか。その際の費用は無償と考えてよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第56条(施設の提供等)を適用するものとします。
64	本施設で行う	42	4	1	3	2				購買横に喫煙スペースの設	本施設内の喫煙場所は、喫



番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
	附帯事業（必須・独立採算事業とする）									置予定がありますが、「カフェテリア店舗内」に十分な空気清浄設備を施した場合でも、喫煙エリアを設けることは認められないでしょうか。	煙スペースのみとします。

要求水準書(別表・資料)に関する質問回答

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
65	工事用の仮設 電力受電につ いて								<p>工事用電力について、本設と同様に総合研究棟IV B 2 F 電気室からの有償支給が可能と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、可能な場合の電圧及び最大電力、電力量計の取付位置及び電気料金単価をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>学外からの引き込みを原則とします。</p>
66	各エリアの要 求水準	別表 1-1							<p>諸元図の院生室の標準図では給湯設備を設置していますが、別表1-1と不整合があります。別表1-1を正として給湯設備を計画してよろしいでしょうか。</p>	<p>各分野の院生室・研究室・学生室には、給湯設備を設置してください。</p> <p>あわせて、下記事項を変更します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【別表1-1】(給湯設備)</p> <p>b-3-17 熱物理工学分野准教授室 要→不要、b-B1-3 量子物性学分野院生室 不要→要、d-B1-1 量子物理学分野研究室 不要→要、d-B1-2 量子ビーム科学講座研究室 不要→要、c-1-2 適応材料力学分野院生室 不要→要、d-1-1 量子制御工学分野研究室 不要→要、d-1-2 核エネルギー変換工学分野研究室 不要→要、d-1-9 中性子工学分野研究室 不要→要、d-1-10 核材料工学分野研究室 不要→要</p>
67	各エリアの要 求水準 (d-B3-31, d-B3-33, d-B3-35)	別表 1-1	2 3						<p>d-B3-31 分子標識実験室及びd-B3-33 細胞培養室、d-B3-35 生物化学実験室において特殊ガス及び特殊配管が必要となっていますが別表1-2、1-3からは種類が読み取れません。ご教示願えないでしょうか。</p>	<p>ご質問の3室について特殊ガスは不要とします。</p> <p>ただし、ご質問の3室について、酸素濃度計配線用の配管が必要となります。なお、当該配管は、酸素濃度計を設置するすべての部屋に必要となります。</p>

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 中 下 段	-	-	-	-	質 問	回 答
68	各エリアの要求水準 (d-B3-43, d-B3-44)	別表 1-1	3						当該室の仕上仕様に関して、壁にはX線遮蔽仕様が求められていますが、天井には求められていません。X線遮蔽仕様は壁のみと考えてよろしいでしょうか。	天井も同じ仕様とします。
69	各エリアの要求水準 (b-B2-1)	別表 1-1	4	下					b-B2-1 ナノ物性工学実験室の室内環境はE16 (恒温恒湿環境 (乾球温度 23℃±5℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P19) では「空調設備：一般的な快適温度を目安とする。年間を通して60%以下の湿度を保証する。」との記述があります。別表1-2を正としてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
70	各エリアの要求水準 (b-B2-2-1)	別表 1-1	4	下					b-B2-2-1 光工学分野実験室Aの室内環境はE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P19) では「空調設備：一般的な快適温度を目安とする。・◎温度 22℃±2℃◎湿度RH50%以下」との記述があります。別表1-2を正としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
71	各エリアの要求水準 (b-B2-2-2)	別表 1-1	5	上					b-B2-2-2 光工学分野実験室Bの室内環境はE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P20) では「空調設備：一般的な快適温度を目安とする。・◎温度 22℃±2℃◎湿度RH50%以下」との記述があります。別表1-2を正としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
72	各エリアの要求水準	別表 1-1	5	上					b-B2-2-3 光工学分野実験室Cの室内環境はE	【別表1-2】によるものとします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	(b-B2-2-3)								19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P20) では「空調設備：一般的な快適温度を目安とする。・◎温度 22℃±2℃◎湿度 RH 50%以下」との記述があります。別表1-2を正としてよろしいでしょうか。	
73	各エリアの要求水準 (b-B2-3)	別表 1-1	5	中					b-B2-3 熱物理工学分野実験室2の室内環境はE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P21) では「空調設備：一般的に快適温度を目安とする。・特殊空調設備：光学実験装置の保全のため (参考室-低温室・恒温恒室・クリーンルーム)。◎温度 20℃±2℃◎湿度 40%±10%」との記述があります。別表1-2を正とし、室全体は一般空調として、光学実験装置を保存する小部屋のみ特殊空調としてよろしいでしょうか。	部屋全体をE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) とし、小部屋の設置は不可とします。
74	各エリアの要求水準 (b-B2-4)	別表 1-1	5	中					b-B2-4 熱物理工学分野実験室1の室内環境はE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P21) では「空調設備：一般的に快適温度を目安とする。・特殊空調設備：光学実験装置の保全のため (参考室-低温室・恒温恒室・クリーンルーム)。◎温度 20℃±2℃◎湿度 40%±10%」との記述があります。別表1-2を正とし、室全体は一般空調として、光学実験装	部屋全体をE19 (高度空調 (乾球温度 20℃±2℃、相対湿度 50%±10%)) とし、小部屋の設置は不可とします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									置を保存する小部屋のみ特殊空調としてよろしいでしょうか。	
75	各エリアの要求水準 (b-B2-9-1)	別表 1-1	5	下					b-B2-9-1 バイオメカニクス実験室1の室内環境はE17 (クリーンルーム (クラス10000)、恒温恒湿環境 (乾球温度23℃±5℃、除湿機能) (湿度60%以下)) と要求していますが、別表1-2 (P24) では「・恒温恒湿室: 温度23℃±2.0, 湿度50%以下」との記述があります。 別表1-2を正とし、室全体は恒温恒湿室 (温度23℃±2.0, 湿度50%以下) としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
76	各エリアの要求水準 (b-B2-9-2)	別表 1-1	5	下					b-B2-9-2 バイオメカニクス実験室2の室内環境はE17 (クリーンルーム (クラス10000)、恒温恒湿環境 (乾球温度23℃±5℃、除湿機能) (湿度60%以下)) と要求していますが、別表1-2 (P25) では「・恒温恒湿室: 温度23℃±2.0, 湿度50%以下」との記述があります。 別表1-2を正とし、室全体は恒温恒湿室 (温度23℃±2.0, 湿度50%以下) としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
77	各エリアの要求水準 (b-B2-12-1, b-B2-12-2)	別表 1-1	6	中					b-B2-12-1 材料系共通実験室1とb-B2-12-2 材料系共通実験室2には特殊ガス及び特殊配管設備が必要との記述がありますが、別表1-2には記載がありません。特殊ガス及び特殊配管の種類をご明示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
78	各エリアの要	別表	6	中					b-B2-12-2 材料系	本質問への回答は、学内で

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	求水準 (b-B2-12-2)	1-1							共通実験室2の室内環境はE19(高度空調(乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%))と要求していますが、別表1-2(P27)では「・空調設備:一般的な快適温度を目安とする。夏期20℃、冬期20℃)」との記述があります。 別表1-2を正とし、室全体を一般空調(夏期20℃、冬期20℃)するものとしてよろしいでしょうか。	調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
79	各エリアの要求水準 (b-B2-13-1)	別表 1-1	6	下					b-B2-13-1材料物性学分野実験室1は別表1-1ではE3環境(一般的な快適温度(夏期:乾球温度26℃、冬期:乾球温度20℃)および一般的な快適湿度とする。)、別表1-2では「空調設備:一般的な快適温度を目安とする。(夏期20℃、冬期20℃)」としていますが、別表1-1を正としてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
80	各エリアの要求水準 (b-B2-13-2)	別表 1-1	6	中					b-B2-13-2材料物性学分野実験室2の室内環境はE19(高度空調(乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%))と要求していますが、別表1-2(P28)では「・空調設備:夏期18℃、冬期24℃(20℃&余裕能力) ・恒温恒湿室(温度24.5℃±0.5℃、湿度50%±10%以下定常的な環境とする)」との記述があります。 別表1-1を正としてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
81	各エリアの要求水準	別表 1-1	6	下					b-B2-13-3材料物性学分野実験室3は表1-	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	(b-B2-13-3)								1ではE3環境（一般的な快適温度（夏期：乾球温度26℃、冬期：乾球温度20℃）および一般的な快適湿度とする。）、別表1-2では「空調設備：夏期18℃、冬期. 24℃（20℃&余裕能力）」としていますが、別表1-1を正としてよろしいでしょうか。	日に大学のホームページで公表します。
82	各エリアの要求水準 (b-B2-14)	別表 1-1	7	上					b-B2-14適応材料力学分野実験室Bの室内環境はE17：(クリーンルーム(クラス10000)、恒温恒湿環境(乾球温度23℃±5℃、除湿機能)(湿度60%以下))(E19：高度空調(乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%))と要求していますが、別表1-2(P29)では「・温度20℃から25℃までの任意の温度を設定でき、通年で設定温度±0.5℃・湿度50%以下(E17のクリーンルーム仕様にE19の高度空調)」との記述があります。 諸元図に示す暗室は一般空調(夏期26℃、冬期. 22℃)として、クリーンルームは特殊空調(クラス10000, 温度20~25±0.5℃、湿度50%以下)と考えてよろしいでしょうか。	クリーンルームおよび暗室ともに、クラス10000、乾球温度20℃~25℃までの任意の温度を設定でき、通年で設定温度±0.5℃、湿度50%以下とします。
83	各エリアの要求水準 (b-B2-15-1)	別表 1-1	7	上					b-B2-15-1適応材料力学分野実験室A-1の室内環境はE17：(クリーンルーム(クラス10000)、恒温恒湿環境(乾球温度23℃±5℃、除湿機能)(湿度60%以下))(E19：高度空調(乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%))と要	ご理解のとおり、室内環境はE19とします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									<p>求していますが、別表1-2 (P30) では「・恒温恒湿室：温度20℃から25℃までの任意の温度を設定でき、通年で設定温度±0.5℃、湿度50%以下 (E17のクリーンルーム仕様にE19の高度空調)」との記述があります。</p> <p>適応材料力学分野実験室A-1の室内環境はE19：高度空調 (乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%) としてよろしいでしょうか。</p>	
84	各エリアの要求水準 (b-B2-15-2)	別表 1-1	7	中					<p>b-B2-15-2 適応材料力学分野実験室A-2の室内環境はE17：(クリーンルーム (クラス10000)、恒温恒湿環境 (乾球温度23℃±5℃、除湿機能) (湿度60%以下)) (E19：高度空調 (乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%)) と要求していますが、別表1-2 (P30) では「・恒温恒湿室：温度20℃から25℃までの任意の温度を設定でき、通年で設定温度±0.5℃、湿度50%以下 (E17のクリーンルームの仕様にE19の高度空調。」との記述があります。</p> <p>適応材料力学分野実験室A-2の室内環境はE19：高度空調 (乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%) としてよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおり、室内環境はE19とします。
85	各エリアの要求水準 (c-B2-1)	別表 1-1	7	下					<p>c-B2-1 先端イメージング工学分野研究室の特殊ガス・特殊配管は不要との記述がありますが、諸元図ではNe, Ar, N2, O2 高圧ガスボンベの記述が</p>	ご理解のとおり、ボンベ、配管、実験機器は、大学で設置します。



番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									あります。これらのポン ベ、配管はすべて大学側が 用意するものとしてよろし いでしょうか。	
86	各エリアの要 求水準 (c-B2- 3-2)	別表 1-1	8	上					c-B2-3-2機械系共 通クリーンルーム2の室内 環境はE17(クリーンル ーム(クラス1000 0)、恒温恒湿環境(乾球 温度23℃±5℃、除湿機 能)(湿度60%以下))と 要求していますが、別表1 -2(P36)では「・室 温:18~25degCの 範囲で±2degCに、ま た湿度60%以下に制御可 能な空調」との記述があり ます。 別表1-1のE17室内環 境を正としてよろしいでし ょうか。	【別表1-1】のE17室 内環境によるものとしま す。
87	各エリアの要 求水準 (c-B2- 7-2)	別表 1-1	8	下					c-B2-7-2構造材料 強度学分野精密計測室の室 内環境はE8(恒温恒湿環 境(乾球温度24℃± 2℃、相対湿度40%±1 0%))と要求していますが、 別表1-2(P38) では「温度25℃±1℃、 湿度50%±1%」との記 述があります。湿度を± 1%内に制御することは困 難なため、別表1-1のE 8室内環境を正としてよろ しいでしょうか。	【別表1-1】のE8室内 環境によるものとします。
88	各エリアの要 求水準 (c-B2- 10)	別表 1-1	9	上					c-B2-10顕微鏡室の 室内環境はE17(クリー ンルーム(クラス1000 0)、恒温恒湿環境(乾球 温度23℃±5℃、除湿機 能)(湿度60%以下))と 要求していますが、別表1 -2(P40)では「空調 設備:一般的な快適温度を 目安とする。温度がふらつ かず湿度60%以下」との 記述があります。	【別表1-2】によるもの とします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									別表1-2の記述を正とし、一般室内環境（夏期26℃、冬期22℃）としてよろしいでしょうか。	
89	各エリアの要求水準 (c-B2-11)	別表 1-1	9	上					c-B2-11 ナノマイクロシステム工学分野実験室の室内環境はE17（クリーンルーム（クラス10000）、恒温恒湿環境（乾球温度23℃±5℃、除湿機能）（湿度60%以下））と要求していますが、別表1-2（P41）では「・空調：一般的な快適温度を目安とする。」との記述があります。 別表1-2の記述を正とし、一般室内環境（夏期26℃、冬期22℃）としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
90	各エリアの要求水準	別表 1-1	9	中					C-B2-14が表中にありません。室条件をご提示ください。	質問回答前段の変更事項を参照してください。
91	各エリアの要求水準 (c-B2-16)	別表 1-1	9	下					c-B2-16 分子流体力学分野実験室の特殊ガス及び特殊配管設備が必要との記述がありますが、別表1-2には記載がありません。特殊ガス及び特殊配管の種類をご提示ください。	特殊ガスは不要とします。ただし、ネットワーク・ケーブルを通すための配管が必要となります。番号143への回答を参照してください。
92	各エリアの要求水準 (c-B2-16)	別表 1-1	9	下					c-B2-16 分子流体力学分野実験室はE19（高度空調（乾球温度20℃±2℃、相対湿度50%±10%））と要求していますが、別表1-2（P42）では「・空調：A・B室で独立に制御可能とする。A室は計算機室レベルの空調（夏期20℃、冬期20℃）、B室は一般的な快適温度を目安とする（標準設計温度夏期26℃冬期22℃）。」との記述があります。 別表1-2の記述を正としてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
93	各エリアの要求水準 (c-B2-17)	別表 1-1	9	下					c-B2-17 流体力学分野実験室はE5 (恒温環境 (乾球温度 20℃ ± 1℃)) と要求していますが、別表1-2 (P43) では「(参考室-恒温室) 温度 20℃ ± 5℃ (湿度成り行き)」との記述があります。別表1-2の記述を正としてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
94	各エリアの要求水準 (d-B2-1)	別表 1-1	10	上					d-B2-1 共通実験室2の特殊ガス及び特殊配管設備が必要との記述がありますが、別表1-2には記載がありません。特殊ガス及び特殊配管の種類をご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
95	各エリアの要求水準 (d-B2-11)	別表 1-1	11	上					d-B2-11 機械系共通計算機室はE19 (高度空調 (乾球温度 20℃ ± 2℃、相対湿度 50% ± 10%)) と要求していますが、別表1-2 (P49) では「特殊空調設備: 恒温恒湿 18℃ ± 2℃」との記述があります。別表1-1の記述を正としてよろしいでしょうか。	【別表1-1】によるものとします。
96	各エリアの要求水準 (d-B2-14)	別表 1-1	11	中					d-B2-14 材料実験室3において冷却水が必要となっていますが別表1-2からは上水で冷却するように読み取れます。上水による冷却を冷却水と記入していると解釈してよろしいでしょうか。(d-B-15, 16およびd-B-21についても同様)	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
97	各エリアの要求水準 (d-B2-19)	別表 1-1	11	下					d-B2-19 原子核工学計算機室はE1 (一般的な快適温度 (夏期: 乾球温度 26℃、冬季: 乾球温度 22℃) および一般的な快適湿度とする。)、E21 (高度空調 (乾球温度 20℃ ± 2℃、相対湿度 20~8	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 中段	-	-	-	-	質 問	回 答
									0%)と要求していますが、諸元図に示すパーティション外はE1環境、パーティション内はE21環境としてよろしいでしょうか。	
98	各エリアの要求水準 (b-B1-4)	別表 1-1	13	上					b-B1-4量子物性学分野実験室はE22(高度空調(乾球温度-10℃~50℃±2℃、相対湿度20~95%±5%))と要求していますが、別表1-2(P55)では「・特殊空調:通年18℃程度。ワークステーションの冷却。計算機室と同レベル(50+50+50)予備機有り。」との記述があります。別表1-2の記述を正としてよろしいでしょうか。	ワークステーションを設置する部分については、室内温度条件20℃±2℃、室内湿度条件50%±10%(予備機有り)とします。居室部分は一般居室の空調条件でよいものとします。
99	各エリアの要求水準 (c-2-9~16)	別表 1-1	25	上 中					c-2-9~16室の特殊ガス及び特殊配管設備が必要との記述がありますが、別表1-2には記載がありません。特殊ガス及び特殊配管の種類をご提示ください。	特殊ガスは不要とします。ただし、ネットワーク・ケーブルを通すための配管が必要となります。番号143への回答を参照してください。
100	各エリアの要求水準 (c-2-9~16)	別表 1-1	25	中					c-2-9分子流体力学分野学生室~c-2-16流体力学分野所助教授室に特殊ガス及び特殊配管が必要となっていますが別表1-2、1-3からは読み取れません。ご教示願えないでしょうか。	特殊ガスは不要とします。ただし、ネットワーク・ケーブルを通すための配管が必要となります。番号143への回答を参照してください。
101	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	28						仕上記号が複数併記されている場合、その全ての性能条件を満足する単一の仕上材ということでしょうか。	原則として、それぞれの性能を必要とする部分があるということで、必ずしも単一の仕上でなくてもよいものとします。
102	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	28						凡例の中に反力床、反力壁が記載されていますが、これらは本計画においては存在しないと考えるよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
103	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	28	中					F10:「埋込み部と支持床」とはどういう仕様でしょうか。補足説明をお願いします。	部分的な床免震を想定しています。
104	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	29	中					特殊空調室(室内環境E5～E24)はすべて24時間連続空調を使用条件としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、室内環境E4についても同様とします。
105	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	29	中					室内環境のE14:恒温恒湿環境(乾球温度20～30℃±1℃、相対湿度50～70%±5%)、E20(乾球温度20～30℃±2℃、相対湿度40～70%±10%)、E22:高度空調(乾球温度-10℃～50℃±2℃、相対湿度20～95%±5%)、E23:高度空調(乾球温度0℃～40℃±2℃、相対湿度30～80%±5%)の温湿度基準は温度、湿度ともある範囲で可変とするとの記述があります。E22を例にすると-10℃、20%から50℃、95%の範囲で温湿度条件を設定するというのでしょうか。その場合、中央熱源方式(冷凍機、ボイラ)のシステムを採用してもよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
106	各エリアの要求水準 (凡例)	別表 1-1	29	中					特殊空調室はそれぞれ温湿度条件が異なるため、各室に専用の空調機を設置する必要があります。空調機は各実験室内に露出設置してよろしいでしょうか。不可の場合、建築プランを変更し、各実験室の横に空調機械室を設置してもよろしいでしょうか。	原則として、入札参加者の提案によるものとしますが、実験室によっては、設計段階での協議・調整が必要となる場合もあります。
107	各エリアの要求水準 各エリアの特殊条件 (c-B2-	別表 1-1 1-2	8 38						当該室の天井高さが別表1-1(CH=3.5m)と別表1-2(CH=3.0m)で異なります。質問回答の不整合の際には全てを	【別表1-1】によるものとします。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	7-2)								満たすということから、 3.5mを正とすることで よろしいでしょうか。	
108	各エリアの特 殊条件	別表 1-2							各所に設置の電気温水器の 容量は10-20L（オフ イス用程度）と考えてよ ろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	各エリアの特 殊条件（B2 F, B3F）	別表 1-2							各実験諸室において床下ピ ットが必要であれば、その 範囲とピット内必要有効高 さをご指示ください。	設備計画上から必要となる ピットを設置するものと し、メンテナンスについ ても十分に配慮してくだ さい。なお、床下ピットを 設置する範囲及びピット内 の有効高などについては、 入札参加者の提案による ものとします。
110	各エリアの特 殊条件 （d-B3- 16）	別表 1-2	4	上					d-b3-16排気機械室 「管理区域の作業室につ いては1室につき1給排気 系となるようにすること。」 との記述がありますが、 【資料7】機械設備資料 では非密封管理区域の部 屋はすべて一つの系統と なっています。【資料7】 を正としてよろしいでし ょうか。	【資料7】によるものと します。
111	各エリアの特 殊条件 （d-B3- 22）	別表 1-2	5	中					「危険物取扱所用防火区 画」とありますが、危険 物の種類と容量の詳細が 不明です。ご指示くだ さい。	エタノール30リットル、 キシレン30リットルを 想定しています。
112	各エリアの特 殊条件 （d-B3- 23, d-B3- 24）	別表 1-2	6	上					d-B3-23中性子実験 室とd-B3-24線源物 理実験室の給排気は一般 給排気としてよろしい でしょうか。	ご理解のとおりです。
113	各エリアの特 殊条件 （d-B3- 24）	別表 1-2	6	中					d-B3-24線源物理実 験室の実験排水は一般実 験排水との記述があり ますが、非密封RI排水 もしくは下限以下RI排 水とする必要がないと考 えてよろしいでし ょうか。	ご理解のとおりです。
114	各エリアの特 殊条件 （d-B3-	別表 1-2	12	上					d-B3-41メスバウア 実験室1の実験排水の放 流先についての記述があ りま	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 中段	-	-	-	-	質 問	回 答
	4 1)								せん。一般実験排水として放流してよろしいでしょうか。	
115	各エリアの特 殊条件 (d-B3- 4 1)	別表 1-2	12	上					d-B3-4 1メスバウア 実験室1の給排気は一般給 排気としてよろしいでしょ うか。	ご理解のとおりです。
116	各エリアの特 殊条件 (d-B3- 4 2)	別表 1-2	12	下					d-B3-4 2のメスバウ ア実験室2「特殊ガス配 管：He回収（メーター設 置）、液体窒素」との記述 がありますが。液体窒素に は配管が不要なものとして よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
117	各エリアの特 殊条件 (d-B3- 4 4)	別表 1-2	13	下					d-B3-4 4陽電子実験 室の給排気は一般給排気と してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	各エリアの特 殊条件 (d-B3- 5 2)	別表 1-2	14	下					d-B3-5 2材料工学共 通実験室(1)液体窒素の 供給は配管不要なものとし てよろしいでしょうか。液 体窒素供給装置は本事業に 含まないものとしてよろし いでしょうか。	ご質問の前段について、ご 理解のとおり、液体窒素の 供給配管は不要です。 ご質問の後段について、ご 理解のとおり、液体窒素供 給装置は、本事業の事業範 囲外です。
119	各エリアの特 殊条件 (a-B2- 1-1)	別表 1-2	16	中					a-B2-1-1環境熱流 体工学分野、熱材料力学分 野、流体物理学分野共同実 験室塩水排出の記述があり ますが、実験排水系統への 放流と考えてよろしいでし ょうか。	ご理解のとおりです。
120	各エリアの特 殊条件 (a-B2- 1-2, a-B2-1 -3)	別表 1-2	17						扉仕様は、両開き扉w30 00xH3000、子扉 (w800xH1800) 付き2ヶ所と理解してよろ しいでしょうか。	小扉(いわゆるくぐり戸) 付きの両開き扉を2箇所と してください。
121	各エリアの特 殊条件 (a-B2- 2)	別表 1-2	18	下					a-B2-2客員実験室2 「実験装置用給排水：実験 機器冷却のため必要」と記 載していますが、冷却水で はなく、常温給水のことと 考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	各エリアの特	別表	19	上					b-B2-1ナノ物性工学	本質問への回答は、学内で

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	殊条件 (b-B2-1)	1-2							実験室K r F、SF6 (諸元図記載)、H2 (諸元図記載) の供給 (ポンベ及び配管) は大学工事と考えてよろしいでしょうか。	調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
123	各エリアの特 殊条件 (b-B2-2-1)	別表 1-2	19	中					b-B2-2-1 光工学分野実験室A「他の部屋と独立した水道」と記載していますが、メイン給水管より独立した分岐管と理解してよろしいでしょうか。	番号124への回答1を参照してください。
124	各エリアの特 殊条件 (b-B2-2-1)	別表 1-2	19	中					b-B2-2-1 光工学分野実験室A「実験装置用給排水：実験機器冷却のため。市水は錆びるので上水系統毎バルブを入れる。循環タイプと排水タイプ。」との記述がありますが、「排水タイプとは、給水は上水、排水は実験排水、循環水タイプとは個別の冷却循環装置 (大学工事) と考えてよろしいでしょうか。個別冷却循環装置が施設整備業務範囲の場合、必要圧力、水量、温度、純度をご提示ください。	当該条件を下記のように修正します。  記 1. すべての上水系統毎に実験室内に元栓を設置する (他の実験室に影響を与えることなく水道管作業を行うため)。 2. 排水タイプについては、給水は上水、排水は実験排水です。 3. 循環タイプについては、10月16日に大学のホームページで公表します。
125	各エリアの特 殊条件 (b-B2-2-1)	別表 1-2	19	下					中2階の設置範囲及び仕様が不明です。ご指示ください。	当該中2階は、本事業の事業範囲外です。
126	各エリアの特 殊条件 (b-B2-9-1)	別表 1-2	24						b棟、No9-1室へ持込予定の低温室の仕様、固定方法をご指示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
127	各エリアの特 殊条件 (b-B2-9-1, b-B2-9-2)	別表 1-2	24 25						別表1-2では天井4.0mとありますが別表1-1では3.5mとなっています。質問回答の不整合の際には全てを満たすということから、別表1-2を正とし天井4.0mと考えてよろしいでしょうか。	【別表1-2】によるものとします。
128	各エリアの特 殊条件 (b-B2-)	別表 1-2	27	下					b-b2-13-1 材料物性学分野実験室1「特殊換気：清浄度を確保するこ	清浄度はクラス10000とします。



番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	13-1)								と」との記述があります。 換気風量及び換気のクリーンクラスをご提示ください。	
129	各エリアの要求水準	別表 1-1	28						「目地溶接フタル酸フリー耐薬性シート」とは「フタル酸系の可塑剤を含有していない耐薬性シート」という意味でしょうか。	ご理解のとおりです。
130	各エリアの特殊条件 (b-B2-14)	別表 1-2	29	上					「制振床床振動2 $\mu$ m(1~5Hz)以下」と記載されており、試験機等で発生する振動も考慮することと質疑回答を頂いておりましたが、試験機等が発生させる振動の大きさをお教え下さい。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
131	各エリアの特殊条件 (b-B2-14)	別表 1-2	29	上					b-b2-14 適応材料力学分野実験室Bの緊急用床排水の放流先は実験排水としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	各エリアの特殊条件 (b-B2-14)	別表 1-2	29	上					b-b2-14 適応材料力学分野実験室B「吸気口にHEPAフィルターを設置」としてはありますが、「吸気口」とは空調機の吹出口のことと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
133	各エリアの特殊条件 (b-B2-17)	別表 1-2	33	上					「床の振動は0.01ミクロン以下となる必要がある。」と記載されていますが、他の諸室の条件(制振床床振動2 $\mu$ m以下)に比べてかなり厳しい条件となっています。0.01ミクロン以下という条件は正しいのでしょうか。また、上記条件を満足させなければならない荷重条件をお教え下さい。	ご質問の前段について、十分な制振性能を保有する独立基礎(3000 $\times$ 3000 $\times$ H1000)を設置するものとします。 ご質問の後段について、荷重条件は【別表1-1】のとおり、床荷重1500kg/m <sup>2</sup> です。
134	各エリアの特殊条件 (b-B2-18)	別表 1-2	33	下					「簡易半無響室」の設置場所が不明です。ご指示ください。	簡易無響室は、通路側壁面とb-B2-19室との境界壁面に接した場所に設置するものとし、その規模は内寸で4M $\times$ 3.5M $\times$ 3M(L $\times$ W $\times$ H)としま

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
										す。
135	各エリアの特 殊条件 (b-B2- 19)	別表 1-2	34	上					機械搬入の扉仕様は下記 ①、②のいずれかと考えて よろしいでしょうか。 ①南側に搬入扉w4000 xH4000 ②南側に標準扉w3000 xH4000東側に搬入用 電動シャッター(w400 0xH4000内側に断熱 材またはダブルシャッ ター)	本質問への回答は、学内で 調整中であり、10月16 日に大学のホームページで 公表します。
136	各エリアの特 殊条件 (c-B2- 11)	別表 1-2	41	上					「実験装置用給排水：排水 溝を設ける（各種装置の冷 却・常温時5L/min以 下、配置図に記載）」と記 載していますが、冷却水で はなく、上水を供給すれば よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
137	各エリアの特 殊条件 (c-B2- 11)	別表 1-2	41	上					c-b2-11ナノマイク ロシステム工学分野実験室 「実験排水：一般実験（原 液）一次処理は実験室側処 理、洗浄排水は実験排水と して処理」と記載していま すが、一次処理設備は大学 工事としてよろしいでしょ うか。施設整備業務範囲の 場合、排水水質、1日排水 量、時間最大水量、温度を ご提示ください。	ご理解のとおり、一次処理 設備は、大学が設置しま す。
138	各エリアの特 殊条件 (c-B2- 15)	別表 1-2	42	中					c-B2-15推進工学分 野実験室腐食性ガス(C1 2, HCl, BC13, H Br, IF5, SF6CF 4, C4F8, C5F8、 など)、および腐食性薬液 (フッ酸など)の供給(ポ ンベ及び配管)は大学工事 と考えてよろしいでしょ うか。	ご理解のとおりです。
139	各エリアの特 殊条件 (d-B2- 1)	別表 1-2	44	上					d-b2-1室共通実験室 2「実験装置用給排水：上 水25℃、30L/min +元圧5気圧、1箇所」と の記述がありますが、上水 では圧力温度とも提示値を	本質問への回答は、学内で 調整中であり、10月16 日に大学のホームページで 公表します。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									満足できません。冷却水供給してよろしいでしょうか。	
140	各エリアの特 殊条件 (d-B2-10-1)	別表 1-2	48	中					d-B2-10-1 機械工 作室「実験排水：R I」と 記載していますが、この部 屋のすべての実験排水はR I 排水として処理して考 えてよろしいでしょうか。R I 排水とする場合、下限以 下系統と非密封系統の区分 をご提示ください。	実験排水とします (R I 排 水とは別系統)。
141	各エリアの特 殊条件 (a-1-7)	別表 1-2	66	下					a-1-7 最適システム設 計光学分野実験室①におい て「バックアップ電源及び 電源電圧の安定化が必要」 との記述がありますが建築 設備としては特に対応不要 と考えてよろしいでしょ うか。	ご理解のとおり、実験上特 別に必要な箇所について は、UPS 電源等を大学で 設置します。ただし、通常 使用する電源電圧について は、本事業の事業範囲で安 定化を図る措置を講じてく ださい。
142	各エリアの特 殊条件 (c-1-24)	別表 1-2	74	上					c-1-24 機械機能要素 工学分野助教室「研究デー タ保存用装置保護のために エアフィルタを設置」と要 求していますが、フィルタ ー仕様の要求水準があれば ご提示ください。	中性能フィルター (粒子捕 集率 (比色法) 60%程 度) とします。
143	各エリアの特 殊条件 (c-2-9)	別表 1-2	81	中					c-2-9 分子流体力学分 野学生室に c-B2-16 分子流体力学実験室とKU INSとは別の高速ネット ワークにて直結するための 特殊配管を要するとありま すが詳細についてご教示願 えないでしょうか。	分子流体力学分野実験室 (c-B2-16) に計算 機を設置し、そこから2階 の各居室 (c-2-9 学生 室、c-2-11 教授室、 c-2-12 准教授室、c -2-13 助教室) との間 に直接ケーブルをひいて、 KUINSとは独立した研 究室専用のネットワークを 構築します。そのケーブル の通路として使えればよく、 配管でなくても構いません。 ただし、将来的なネ ットワーク規格の更新に伴 うケーブル交換が容易に行 えること、ケーブルの長さ が規定以下となること (1 0 G B a s e - T では 1 0 0 m 以下) が必要です。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 中段	-	-	-	-	質 問	回 答
144	各エリアの特 殊条件 実験エリアの 要求水準	別表 1-2 1-3							別表1-2と別表3において建具寸法が相違する場合は、別表1-2を優先と考えてよろしいでしょうか。 (別表間の不整合はすべてを満たすと質問回答頂きましたが、相違する寸法を満たすのは困難なため、入札段階の提出物としてどちらに合わせるかご指示ください。)	【別表1-2】を優先するものとします。
145	各エリアに設 置する予定の 設備・備品等	別表 2							別表2に記載されている機器発熱の数値は、詳細に記載されている室や、ほとんど記載の無い室が見受けられます。また、一般的な数値より大きいと思われる機器発熱の数値を記載されている室もあり、条件にばらつきがあると思われます。 電力量や熱負荷計算等において、別表2の条件で計算するものと考えてよろしいでしょうか。	原則として【別表2】によるものとしますが、【別表2】に具体的な記載がない又は一般的に考えても少ない部屋については、大学の総合研究棟の実験室・研究室の標準的な熱負荷で設定してください。
146	各エリアに設 置する予定の 設備・備品等 (d-B3-4)	別表 2	2	上					d-B3-4ヘリウム回収室内の圧送ポンプ、制御盤及びガスバッグ、オイルミストトラップ等は本事業に含まないものとしてよろしいでしょうか。施設整備業務で設置する場合、各機器の詳細仕様をご提示ください。	ご理解のとおり、ご質問の機器類等は、本事業の事業範囲外です。
147	各エリアに設 置する予定の 設備・備品等 (a-B2-1-1)	別表 2	16	下					a-B2-1-1環境熱流体工学分野、熱材料力学分野、流体物理学分野共同実験室の電気瞬間湯沸し器は本事業に含まないものとしてよろしいでしょうか。施設整備業務で設置する場合、機器の正確な仕様をご提示ください。	質問回答前段の変更事項を参照してください。
148	各エリアに設 置する予定の 設備・備品等 (b-B2-1)	別表 2	21 22						b-b2-1ナノ物性工学実験室の機器リスト21, 33, 38番について、欄内の表示がずれています。 訂正版の発行をお願いします	質問回答前段の変更事項を参照してください。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
									す。	
149	各エリアに設置する予定の設備・備品等 (b-B2-5)	別表 2	25						電気炉等の高発熱機器発熱量は空欄としてありますので、これらの機器は大学側が用意するチラーにより冷却されるものと考えてよろしいでしょうか。施設整備業務で冷却設備を用意する場合、必要水量、温度、圧力、冷却熱量をご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
150	各エリアに設置する予定の設備・備品等 (c-B2-4)	別表 2	48	中					c-B2-4クリーンルーム機械室の純水製造装置は本事業外となっていますので、隣室への供給配管（諸元図参照）も本事業に含まないものとしてよろしいでしょうか。	供給配管は、本事業の事業範囲です。なお、配管材料については、質問回答前段の変更事項を参照してください。
151	各エリアに設置する予定の設備・備品等 (a-B1-6-2, b-2-11)	別表 2	83 115	下					本事業により事業者が調達するものの中で、機器名の欄に、本棚（共通仕様）、オフィス収納（共通仕様）との記載があります。これらと同様の記載は、他の室においては、本事業範囲外とされていますので、同様に、本事業範囲外と考えてよろしいですか。 ※b-2-11 航空宇宙大学院生室 a-B1-6-2 図書館員作業室	ご理解のとおりです。
152	面積表・概略平面図 (b-B2-14)	資料 3-1	2						b棟、No14室の間仕切りについて、資料3-1と参考諸元図が異なります。資料間の記載不整合について別表を優先すると質問回答がありましたが、資料3-1と諸元図の不整合については参考諸元図を正としてよろしいでしょうか。	原則として、優先順位は、別表・資料>諸元図とします。したがって、【資料3-1】を変更します。質問回答前段の変更事項を参照してください。
153	面積表・概略平面図 (c-B2-3-1, c-B2-3-2,	資料 3-1	2						c棟、No3-1、3-2、4の間仕切りについて、資料3-1と参考諸元図が異なります。資料間の記載不整合について別表を優先すると質問回答があり	原則として、優先順位は、別表・資料>諸元図とします。したがって、【資料3-1】を変更します。質問回答前段の変更事項を参照してください。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	質 問	回 答
	c - B 2 - 4)								ましたが、資料3-1と諸元図の不整合については参考諸元図を正としてよろしいでしょうか。	
154	諸元図	諸元 図							諸元図記載の内容は資料1-1~3の各水準及び条件を網羅されていると考えますが、もし食い違いがあれば、優先順位は別表>資料>諸元図と考えてよいでしょうか	優先順位は、別表・資料>諸元図とします。したがって、別表と資料の間に食い違いがある場合は条件の厳しい方を採用するものとし、競合する場合は協議するものとします。
155	諸元図 (a - B 2 - 1 - 2 ~ 4)	諸元 図							天井上部スペースへのアクセスはタラップによるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
156	諸元図 (a - B 2 - 1 - 2 ~ 4)	諸元 図							天井上部スペースにも窓及び遮蔽シャッターを設置すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、天井上部のパイプスペースに影響の及ぼさない範囲内の設置のみで結構です。
157	R I 排気設備 フローシート	資料 7							資料7設備資料の給排気図面では室の全体換気とドラフトチャンバーの排気は一つのダクト系統で全熱交換器を経由して排出するようになっていますが、ドラフトチャンバー排気を単独系統とする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
158	消防水槽	資料 11							防火水槽はすべて既存とし、敷地全体を保護していると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
159	防災センター 関係図	資料 13							既存総合研究棟Vの防災センターの盤番号⑩の空調盤の仕様書、機器製作図、配線ルート図をご提示ください。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
160	照明制御盤関 係図面	資料 16							システム概要内にEMセンター中央監視からの制御とありますが、制御盤仕様(4回路用接点入力T/U 1個)から見ると基本的に制御は無いものと考えます。制御については別途整備とありますので、既に整備されており、今回の範囲	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	資料 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	-	-	-	質 問	回 答
										外としてよろしいでしょうか。	

### 基本協定書(案)に関する質問回答

番号	質問項目	頁	条	項	号	別紙 番号	-	-	-	質 問	回 答
161	業務の委託・ 請負	2	5	2						<p>基本協定締結後、事業契約の締結までに・・・業務委託契約又は請負契約もしくはこれらに替わる覚書等を締結しとありますが、元となる事業契約締結前に請負契約、委託契約を締結することは不可能かと考えます。そのため、覚書を締結することになりますが、条文の趣旨を鑑みると、事業予定者が各構成員、協力会社と請負契約、委託契約を締結し、業務を委託するということが確認できる内容が記載されていればそれ以上の内容は求められず、契約書等の提出は必要ないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>事業契約締結前であるために各契約の締結が困難である場合も想定されることから、覚書の提出によることを認めるものとしております。覚書の内容は、ご理解のとおり、各構成員と請負契約を締結することが明らかになる内容である必要があります。</p>



## 事業契約書(案)に関する質問回答

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	質問	回答
162	建設に伴う各種調査	11	4	2	22	2			開示されている地質調査（要求水準書資料2）は、要求水準書資料1-1にある本工事用地外のものであるため、本件施設での基礎構造計画は要求水準書資料2からの推測となり、落札後に行う地質調査の結果、変更となる可能性があります。事業者が行う地質調査により、基礎構造計画が変更となり、追加費用が発生した場合も、第22条第2項により、大学が負担されると解してよいでしょうか。	事業者による地質調査により大学の提供した資料からの推測による基礎構造計画の変更が明らかになり追加費用が発生した場合には、事業契約書第22条第2項により合理的な範囲で大学が負担します。また、事業者による追加調査により、通常予期し得るものではない地中障害物等が発見された場合には、同条第5項の準用する第13条3項に基づき合理的な範囲で大学が追加費用を負担します。
163	モニタリングの実施	18	5	1	48	1			「別紙15に従いモニタリングを行う」とありますが、モニタリングの方法は「別紙16」に記載されておりますので、「別紙16」の誤りでよろしいでしょうか。	当該部分を「別紙16」に修正します。
164	業務報告書	18	5	1	50	1			「別紙15及び要求水準書に基づき」とありますが、業務報告書の提出については、「別紙16」に記載されておりますので、「別紙16」の誤りでよろしいでしょうか。	当該部分を「別紙16」に修正します。
165	運営業務	21	6		61	3			「第44条の」とありますが、「維持管理業務計画書」については、第43条に記載されておりますので、「第43条」の誤りでよろしいでしょうか。	当該部分を「第43条」に修正します。
166	契約期間	26	9	1	80	5			「使用開始時の通常内装の状態に復した上で」とありますが、「継続して使用することに支障がない程度の通常劣化、損傷等は除く」と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、当該部分の通常内装の定義については、入札説明書等に関する質問回答（第1回目）等の番号116への回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	質問	回答
167	大学の債務不履行	28	9	2	85	2			「大学が本契約上の重要な義務に違反し」とありますが、大学側の責による工事の中止、支払不履行等も含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
168	占有移転後の解除の効力（BOT方式部分）	31	9	2	90	3			「BOT方式部分に事業者の責めに帰すべき事由による損傷等」とありますが、「通常の劣化、損傷等は除く」と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
169	明け渡し、原状回復義務	46			11	2		3	「本契約が期間満了前に終了する場合は、本物件上の施設又はその出来形を甲が事業契約に基づき買取る場合は」とありますが、「本契約が期間満了前に終了する場合で、かつ・・・」と理解してよろしいでしょうか。	当該部分を「本契約が期間満了前に終了し、本物件上の施設又はその出来形を甲が事業契約に基づき買取る場合は、…」に変更します。
170	レンタルラボ運営業務委託契約書	62						12	連帯保証人は義務化しても良いでしょうか。	レンタルラボ部分の賃貸借契約の内容については、事業者提案に基づき大学と事業者の間での協議により決定するものとします。ただし、大学は、事業者の提案を尊重するものとします。
171	レンタルラボ運営業務委託契約書	62						12	テナントとの賃貸借契約書は普通借家契約となるのでしょうか、それとも定期借家契約となるのでしょうか。	番号170への回答を参照してください。なお、大学としては、定期借家契約を想定しています。
172	運営業務の内容	62			2			12	賃借人から計算徴収する共益費、敷金、保証金、及び預かり金の算定根拠をご教示下さい。	レンタルラボ部分の賃貸借契約における共益費等の徴収の有無および計算方法については、事業者の提案に基づき大学と事業者の間での協議により決定するものとします。ただし、大学は、事業者の提案を尊重するものとします。
173	運営業務の内容	62			2			12	賃借人と賃貸借契約を締結する契約の当事者は、大学と事業者のどちらでしょうか。	賃借人として契約当事者となるのは大学です。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	質問	回答
174	敷金、保証金、預り金等の徴収・支払	62			7			12	貸室賃貸借契約を開示下さい。	レンタルラボ部分の賃貸借契約の内容については、事業者提案に基づき大学と事業者の間での協議により決定するものとします。ただし、大学は、事業者の提案を尊重するものとします。
175	運営業務の内容	62			2			12	レンタルラボの募集は引渡し前に開始しなければなりませんか。開始が必要であれば、その際にホームページの作成等も必要となりますか。また、引渡し前に活動した業務に対するフィーの受領はできないのでしょうか。	ご質問の前段について、レンタルラボ部分の借入人の募集業務については、本物件の引渡前から実施するかどうか及びホームページ等の作成を必要とするか否かについては、事業者の提案によるものとします。 ご質問の後段について、引渡前の業務に対するフィーは別途支払われるものではありません。
176	運営業務の内容	62			2			12	レンタルラボ運営業務は、事業者は大学側（貸主）の代理人としての立場なので、「重要事項説明」は事業者の範囲外という理解で宜しいでしょうか。	事業者（または当該業務の委託もしくは請負を受ける第三者）は、宅地建物取引業法上、当該賃貸借契約の関係では宅地建物取引業者に当たるため、同法35条に基づき重要事項説明義務を負います。
177	賃料の徴収及び委託料	63			5	1		12	レンタルラボの賃料が滞納となった場合、当該滞納部分からは乙の委託費は受領できないのでしょうか。また、当然に合せて滞納となる可能性の高い共益費や光熱水費等は、事業者が大学側に立替えて支払う必要はないという理解で宜しいでしょうか。	ご質問の前段について、「徴収した賃料」の100分の15を委託料としていることから、徴収されていない滞納分の賃料に相当する委託料は発生しません。ただし、翌月以降に滞納分の徴収がなされた場合には、当該月に委託料が発生します。 ご質問の後段について、大学における先行類似例では、共益費や光熱水費等が滞納されることはありませんが、仮に滞納があった場合には、事業者による立替払の必要が生じる場合があります。（別紙12第9条）
178	賃料の徴収及	63			5	2		12	賃料の100分の15が委	ご質問の前段について、ご

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	質問	回答
	び委託料								託料として事業者を支払われるとありますが、共益費については全て貴大学に支払うということでしょうか。その場合、共益費込み賃料として共益費の設定を別途行わず、全てを賃料として扱い、委託料の対象とすることは可能でしょうか。	理解のとおりです。共益費については、委託料の計算根拠に含まれません。ご質問の後段について、共益費込の賃料とする場合には、共益費相当分について、委託料の算定根拠の対象外となります。なお、大学としては、賃料と共益費を区分して設定することを想定しています。
179	賃料の支払	63			6	2		12	入居率と徴収賃料によって、空室リスク賃料がマイナスになる場合があります。その場合も空室リスク賃料の計算式を適用するとしてよろしいでしょうか。 ※入居率50%、徴収賃料@4000円の時 $316.8 \text{ m}^2 \times @2100 \text{ 円/m}^2 - 316.8 \times 50\% \times @4000 - (316.8 \times 2100 \times (80\% - 50\%)) = -167,904 \text{ 円}$	原則として、空室リスク賃料がマイナスになる賃料の設定は想定しておりません。仮に、事業者において賃料の設定を高額にしたために入居率が低下し、空室リスク賃料がマイナスになった場合には、空室リスク賃料の計算式より「(標準賃料総額×(80%－入居率))」を除外して計算することとし、事業者において標準賃料と徴収賃料の差額を負担するものとします。
180	賃料の支払	63			6	2		12	当該項式の「徴収賃料」とは、第5条記載の乙が徴収した賃料と同じという理解で宜しいのでしょうか。そうなる場合によっては、滞納が発生したことで委託費の未受領の他、大学側に賃料の一部を負担することになるのでしょうか。であれば貸主は大学側といえ、サブリースに近い業務形態となり、事業者に不利であると思料しますので、滞納時も徴収賃料には含めて考慮できるという方法に変更をお願いします。	ご質問の前段、中段について、ご理解のとおりです。賃借人による賃料の滞納のために事業者の徴収した賃料額が標準賃料総額に満たない場合には、当該未受領分については空室リスク賃料の計算式に基づく範囲で事業者において負担することになります。ご質問の後段について、賃借人に賃料滞納が発生した場合の取扱いについては、原案のとおりとします。
181	賃料の支払	63			6	2		12	当該計算式では、貸出賃料を高額にすればする程、稼働率低下による事業者の大学側への賃料負担リスクが軽減されることとなります。将来、経済事情の変動	原案とおりとします。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙 番号	質問	回答
									等で標準賃料が変更された場合、場合によっては事業者が影響を受ける可能性もあり、また、入居希望者から賃料減額折衝があった場合等も、柔軟性に欠ける対応になる可能性もあるため、当該計算式の変更をお願いします。	
182		63			6	2		12	レンタルラボ貸出賃料について、賃貸マンションの一般的な賃料設定は、専有面積が大きくなれば貸出専有面積の㎡単価が低くなり、逆に貸出専有面積が小さくなれば、貸出専有面積の㎡単価が高くなります。本業務においても、貸出賃料の㎡単価を均一にしないで、各部屋毎に貸出賃料の㎡単価を設定をすることは可能でしょうか。	事業者において部屋毎に貸出賃料の㎡の価格を設定することは可能です。
183		63			6	2		12	各部屋ごとに賃料設定をした場合においても、貴大学が公表された空室リスク賃料の計算式で計上された空室リスク賃料を貴大学に支払うという理解でよろしいでしょうか。計算式がこの場合にも成り立つのでしょうか。	部屋毎の賃料を設定した場合についても、事業者が徴収した賃料が標準賃料総額に満たない場合には空室リスク賃料を支払う必要があります。なお、空室リスク賃料の考え方については、番号179への回答等を参照してください。
184	賃料の支払書	63			6	4		12	テナント退去時の賃料の計算根拠が明記されていますが、入居開始日の計算根拠としては入居月の日割り計算という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
185	敷金、保証金、預り金等の徴収・支払	63			7			12	敷金等の預り金は大学に差入れるので、返還義務は大学側にあると思いますが、退去時の返還方法をお聞かせ下さい。	賃借人の退去時は、事業者において敷金等の返還額を計算し、同金額を大学に通知することになります。当該通知に基づき大学が賃借人に対して敷金を返還することとなります。
186	敷金、保証金、預り金等の徴収・支払	63			7			12	敷金等は、貴大学から賃借人に返還されるという理解でよろしいでしょうか。	番号185への回答を参照してください。

## その他に関する質問回答

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問	回答
187	入札説明書 質問回答No. 1 1	5	11						当社は受託業務につきグループ全体で保険に加入しており（グループ総合賠償責任保険）、保険証券の写しではなく、付保証明書のみでの発行となりますので、当該付保証明書の発行のみで提示があったことと変更をお願いします。	ご質問のような場合には、付保証明書の提出でもよいものとします。
188	要求水準書 (本文) 質問回答No. 4 6	12	46						管球交換について、専有部分も含むとありますが、これは研究者の方からの連絡を受けて交換するという理解で宜しいでしょうか。また、影響が最小限になるようにという指示がございましたが、常駐要員がおりませんのである程度の猶予は考慮頂けるのでしょうか。	ご質問の前段について、ご理解のとおりです。ご質問の後段について、入札参加者の提案によるものとしますが、入居者の教育研究活動への影響が最小限になるよう留意してください。
189	要求水準書 (本文) 質問回答No. 4 7, 4 8	12	47 48						消防設備点検、昇降機保守は事業者の提案により、必須業務ではないとのことですが、事業者が業務対象外とした場合、大学側が実施されるのでしょうか。その場合、昇降機はメーカー系保守会社のフルメンテナンス契約となるのでしょうか。	ご質問の前段について、エレベーターの保守点検及び消防設備の保守点検について、入札参加者の提案がない場合は、大学で実施するものとします。ご質問の後段について、業務の委託内容については、今後、大学で検討します。
190	要求水準書 (本文) 質問回答No. 5 0	13	50						受電日誌は毎日の巡視により可能という回答がございましたが、毎日とは365日ということでしょうか。また、確認項目に指定はあるのでしょうか。	毎日とは1年365日のことであり、確認項目については大学と事業者で協議して決めるものとします。
191	質要求水準書 (本文) 質問回答No. 6 0	14	60						機械警備は屋外に赤外線センサー等を設置することを想定するとありますが、仕様等は事業者の提案に任せるという理解でしょうか。室内にはセンサー類の設置は必要ないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、赤外線センサー等の仕様等は、入札参加者の提案によるものとします。なお、室内にセンサー類を設置ことは想定していません。
192	要求水準書	11	40						テールアルメの擁壁の上積	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問	回答
	(本文) 質問回答No 40								み部分も本事業の業務範囲 とのことですが、施工済み 分の設計・施工の品質につ いては事業者の責任範囲外 との理解でよいでしょう か。	
193	要求水準書 (本文) 質問回答No 40	11	40						テールアルメの擁壁の上積 み部分も本事業の業務範囲 とのことですが、今回分を 新たに設計することは困難 です。ついては、実施され た設計図、施工図を開示下 さい。	10月16日に開催予定の 現地見学会においてデー タを配布します。
194	要求水準書 (別表・資 料) 質問回答No. 72	17	72						質問番号72の回答につい てお尋ねします。 一棟扱いの詳細は、今後、 京都市等の関係者と協議し て決めていくことで了解い たしましたが、提案書作成 のため、仮定で結構ですの で、IV号棟と①接続しな い、②1階を接続する、③ 1～3階を接続するなど統 一条件を決めていただけな いでしょうか。	番号14への回答を参照し てください。
195	要求水準書 (別表・資 料) 質問回答No. 72	17	72						上記条件と、京都市等の関 係者と協議した結果の条件 の差異については別途精算 (例えば、渡り廊下が追加 された場合の増加費用は学 校側の負担)と考えてよろ しいでしょうか。	番号14への回答を参照し てください。
196	要求水準書 (別表・資 料) 質問回答No 73	17	73						「計画通知」となる可能性 が高いとありますが、確認 申請か計画通知かについて は、事業者が入札までに京 都市と調整することは困難 であり、入札価格が確定で きません。ついては、計画 通知を前提に入札価格を算 定し、落札後に費用増減を 行うこととしてよいでしょ うか。	ご理解のとおりです。
197	要求水準書 (別表・資 料) 質問回答No	17	73						「計画通知」となる可能性 が高いとありますが、質問 回答番号13にて附帯事業 施設部分(別棟)は用途上	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問	回答
	73								不可分とありますので、附帯事業施設部分（別棟）についても、京都大学様が通知者となるとの理解でよいでしょうか。	
198	要求水準書 （別表・資料） 質問回答No. 73	17	73						計画通知となる可能性が高いとありますが、別棟附帯事業施設は、設計完了・着工時期が本件施設より遅れることが考えられます。その場合でも別棟附帯事業施設は計画通知となりますか。	ご理解のとおりです。
199	要求水準書 （別表・資料） 質問回答No. 73	17	73						「計画通知」となる可能性が高いとありますが、その場合の通知者、建築主、代理者、設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者、工事監理者、工事施工者の名義をご教示下さい。	通知者・建築主は大学、代理者以降はPFI事業者等となります。
200	要求水準書 （別表・資料） 質問回答No. 73	17	73						「一棟扱いとしては、接続の必要がある。ただし詳細については京都市との協議が必要」とのことですが、入札までに入札参加者が京都市と協議することは困難です。ついては、隣接する総合研究棟ⅣとⅢの各階（b棟1～3階）をブリッジ等にて接続することが要求水準であり、入札価格に含めるとの理解でよいでしょうか。	番号14への回答を参照してください。
201	付属資料 諸元図								d棟B3階番号52-材料工学共通実験室（1）、d棟B3階番号53-材料工学共通実験室（2）、c棟B2階番号14-マイクロ加工システム分野実験室の諸元図がございましたら、ご教示下さい。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
202	事業契約書 （案） 質問回答No. 92, 93	21	92 93						帰責者が不明の場合、事業者が有責者を探すこととなるのでしょうか。その場合、管轄警察署に被害届を提出することになりますが、学内で現場検証等を行	第三者に損害が生じ、当該損害について帰責者が不明な場合は、損害の発生を主張する第三者が帰責者を探すことになり、事業者において帰責者を探す必要はあ



番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問	回答
									うことになっても宜しいのでしょうか。	りません。 また、BOT方式部分に損傷が生じた場合の対応については、原則として協議事項ですが、本件施設の所有者である事業者が第三者への損害賠償を行う場合には、事業者において有責者を探すこととなります。その際の被害届の提出については、協議事項の一部となりますが、被害届を提出した結果、警察より現場検証等の捜査への協力が求められた場合には、大学は、具体的事案に即して必要な範囲で協力することとなります。
203	d棟B3F トイレの要否								トイレが計画されていませんが、B3階については不要と考えてよろしいでしょうか。	B3階にも便所を設置してください。場所については、入札参加者の提案によるものとします。
204	B2F								a棟の階段はB2Fレベルまで降ろす必要はないという理解でよろしいでしょうか。(要求水準書図面はB1F止まり)	関連法令及び条例等を遵守するものとし、具体的には、入札参加者の提案によるものとします。
205	A棟B2F 共同実験室内 の柱								a棟柱位置がB2FとB1Fでずれています。B1Fに合わせると共同実験室内に柱が出ますが、支障なしと考えてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
206	B2F								c棟の顕微鏡室～ナノメトリックス工学分野実験室間の柱の位置がB2FとB1Fずれています。B1Fの柱位置を正としてよろしいでしょうか。	本質問への回答は、学内で調整中であり、10月16日に大学のホームページで公表します。
207	2F								東側階段はc棟のみ屋上へはアクセスしないと考えるよろしいでしょうか。(b、d棟は屋上に出れる)	関連法令及び条例等を遵守するものとし、具体的には、入札参加者の提案によるものとします。
208	共通								各棟をつなぐ渡り廊下は、B1Fのみ屋内廊下とし、その他の階は外部廊下と考	すべて外部廊下で想定しています。

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質 問	回 答
									えてよろしいでしょうか。	
209	共通								屋上緑化の指定のない屋根（屋上）は非歩行と考えてよろしいでしょうか。	軽歩行（メンテナンス程度）とお考えください。
210	電気室								電気室を2箇所とするプラン調整は可能でしょうか。	入札参加者の提案によるものとします。